



令和3年度 第4回

東海村村長定例記者会見資料

日時：令和4年2月25日（金）

午前10時30分 から 11時30分まで

場所：東海村役場 庁舎3階 庁議室

No.	案件名	担当課	ページ
1	令和4年度予算（案）の概要及び実施計画（案）について	企画経営課	別添
2	令和4年度組織改編（案）について	人事課	1-4
3	東海村“自分ごと化”会議提案書の提出について	防災原子力安全課	5
4	令和3年度「東海村屋内避難・避難誘導訓練」の実施について	防災原子力安全課	6-9
5	東海村×(株)日立システムズ BPRを前提としたDX手法に関する共同研究を実施しました	企画経営課	10-11
議案等			
6	令和4年第1回東海村議会定例会 提出議案概要	総務課	12-20
7	令和4年第1回東海村議会定例会 補正予算案概要	企画経営課	21



令和4年度組織改編(案)について

第6次総合計画を着実に推進する組織体制をより強固なものにするとともに、限られた行政資源を最大限に活用しながら、村民サービスの向上に向けてこれまで以上にスピード感を持って機動的に展開できる組織体制を構築するため、次の基本方針のもと組織改編を行う。

1 組織改編の基本方針

- ①多様化する村民ニーズや多岐にわたる政策課題に対応し、将来を見据えた新たな取り組みや事業を推進する組織体制を構築する。
- ②所掌範囲が広範にわたっている組織の細分化と関連業務の集約・一体化をバランス良く行い、併せて、事務事業の担当部署を整理し、より効率的かつ効果的な行政運営を図る。
- ③他の分野であっても自分ごととして捉え、他の部署や地域、民間企業などとの連携強化と官民共創を図りながら、創意工夫をもって円滑に事業を推進するための組織体制を整備する。

	令和4年度	令和3年度
村長部局	6部 22課 4室 45担当	5部 21課 6室 40担当
教育委員会・議会・監査・農業委員会	7課(室・局) 9担当	6課(室・局) 9担当

2 企画総務部の改編

(1) 総合戦略部及び総務部の創設

第6次総合計画を着実に推進するためには、村政全体に係る政策的課題の総合調整と企画立案機能をより一層深化させ、これまで以上に戦略的視点で推進する必要がある。加えて、内部管理部門においては限られた人財の効率的活用が求められていることから企画総務部を改編し、新たに「総合戦略部」及び「総務部」を創設する。

(2) 総合戦略部の組織 (政策推進課/地域戦略課)

企画経営課の企画調整担当と秘書広報課を統合した「政策推進課」と、企画経営課のプロジェクト推進室の流れを受けた「地域戦略課」を新設する。総合戦略部は政策統括監に代わり、東海村総合計画推進プロジェクトチームの指揮監督、分野横断的な連携を要する第6次総合計画の重要事項について組織的に推進する役割を担う。

○政策推進課 (計画調整担当/秘書広報担当/広報・国際化担当)

行政運営の基本方針、重要施策の企画調整、庁議・政策会議、第6次総合計画、実施計画、行政評価、まち・ひと・しごと創生総合戦略、電源三法交付金、国土利用計画、ひたちなか地区の利用計画(ひたちなか・東海行政連絡協議会を含む。)等、秘書広報課が所管する業務について従来の企画・庁内調整機能にとどまらず、自ら政策を打ち出し、基軸となって推進する役割を担う。

○地域戦略課 (プロジェクト推進担当/デジタル戦略担当)

東海村つながるプロジェクト (T-Project), とうかいまるごとデジタル化構想, デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進, 移住・定住施策, シティプロモーション, IT利活用等の業務について, 機動力を発揮しながらまちづくりを大きく戦略的に推進する役割を担う。

また, 東海村総合計画推進プロジェクトチームを所管し, 緊急度の高い施策, 行政に関する現実的な政策課題, 地域が抱える課題の解決に向け, 政策分野を横断した連携が必要となる事項等について事業の立案に向けた調査研究等を行う。

(3) 総務部の組織 (総務人事課/財政経営課/税務課)

総務課の総務法制担当と人事課を統合した「総務人事課」と, 企画経営課の財政経営担当と総務課の管財・検査担当, ファシリティマネジメント担当で構成する「財政経営課」を新設する。

○総務人事課 (総務法制担当/人事・給与厚生担当/心とからだの保健室)

総務課の総務法制担当と人事課が所管する業務の他, 職員の心身の健康を維持し, 健康管理とメンタルヘルス体制を強化するため「心とからだの保健室」を新設する。

○財政経営課 (財政担当/契約・検査担当/ファシリティマネジメント担当)

企画経営課の財政経営担当と総務課の管財・検査担当が所管する業務の他, 公共施設等総合管理計画の包括管理, 財産管理, 跡地利用などファシリティマネジメントの推進体制を構築するため「ファシリティマネジメント担当」を新設する。

3 村民生活部の改編 <<村民活動支援課/環境政策課/防災原子力安全課/住民課>>

○村民活動支援課 (村民活動支援担当)

住民・村民の活動を幅広く支援する「人づくり」をより意識するとともに, 秘書広報課から移管する女性活躍及び男女共同参画に関する事務を推進するため「地域づくり推進課」を「村民活動支援課」に改称する。

○住民課 (戸籍担当/住民担当)

保険年金担当が所管する国民健康保険, 後期高齢者医療制度等の事務を新設する保険課に移管し, 「住民課」を住民生活に深く関連する村民生活部に編入する。

4 福祉部の改編 <<地域福祉課/保険課/総合相談支援課/健康増進課/子育て支援課>>

高齢者(介護), 障がい者, 子ども, 生活困窮者など複雑に絡み合う福祉の複合的な問題の解決に向けた「地域共生社会」への取り組みを深化させるため福祉部を改編し, 各課の相談支援業務を統合して重層的支援体制を構築する。

○地域福祉課 (地域福祉推進担当/地域医療推進担当/高齢支援担当)

地域福祉の推進、地域医療体制の充実と地域医療の振興を図るため「福祉総務課」を「地域福祉課」に改称し、高齢福祉課から高齢支援担当を編入する。併せて、地域福祉推進担当から分離して「地域医療推進担当」を新設する。なお、重層的支援体制の構築に伴い村民相談室を廃止する。

○保険課 (医療保険担当/介護保険担当)

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業を推進するとともに、国民健康保険、医療福祉費支給制度（マル福・マル特）、後期高齢者医療制度、介護保険に関する事務等を所管する新たな部署として、住民課の保険年金担当を「医療保険担当」に、高齢福祉課の介護保険室を「介護保険担当」にそれぞれ改称して構成する「保険課」を新設する。

○総合相談支援課 (相談支援担当/障がい福祉担当/地域包括担当)

相談者の属性を問わず、相談支援をワンストップで行える体制を強化するため、障がい者基幹相談支援センター業務を所管する障がい福祉課と高齢福祉課の地域包括担当の所管業務を融合させた新たな部署として「総合相談支援課」を新設する。

同課は、総合福祉センター「絆」を拠点（当面の間は、なごみ総合支援センター。）に、東海村社会福祉協議会との連携によりケースに合わせて多様な視点からアプローチするチームを編成し、複雑に絡み合った課題に対して世帯を中心に「暮らしを」まるごと支援するファミリーソーシャルワークに視点を置いた取組みを進める。

5 建設部の改編 <<都市政策課/道路整備課/区画整理課/下水道課/水道課>>

○都市政策課 (都市計画推進担当/建築担当)

○道路整備課 (幹線道路整備推進室/管理担当)

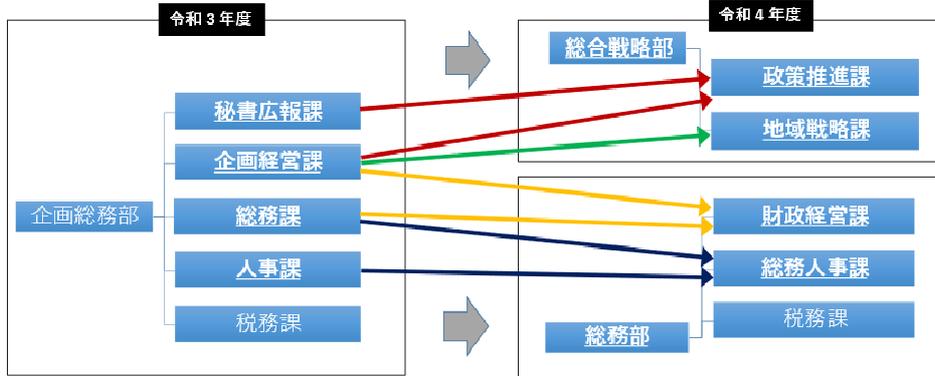
所掌範囲が広範にわたっている組織規模を見直し、関連業務の一体的取組みを進めるため都市整備課を分課し、建設部内の総合調整とまちづくりを政策的に推進する「都市政策課」と、国道6号・水戸外環状道路等の道路整備及び都市公園等の整備管理を総合的に所管する「道路整備課」を新設する。

6 教育委員会の改編 <<学校教育課/生涯学習課/図書館/指導室>>

○生涯学習課 (文化芸術・スポーツ推進担当/博物館・文化財担当/生涯学習担当/青少年担当)

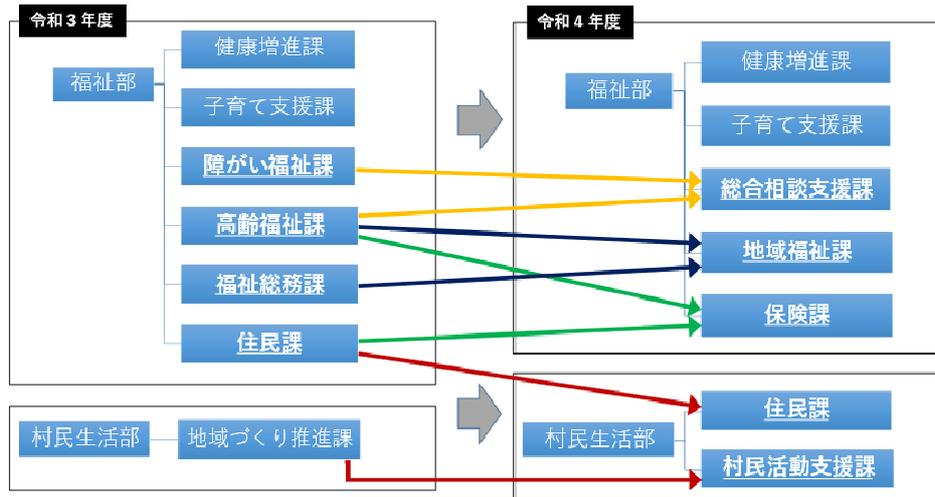
歴史と未来の交流館の開設により所掌範囲が広範にわたっている組織規模の見直し、事務執行の重点化と効率化を図るため生涯学習課を分課し、「図書館」を課として位置付け、新設する。

企画総務部の改編（総合戦略部・総務部の設置）

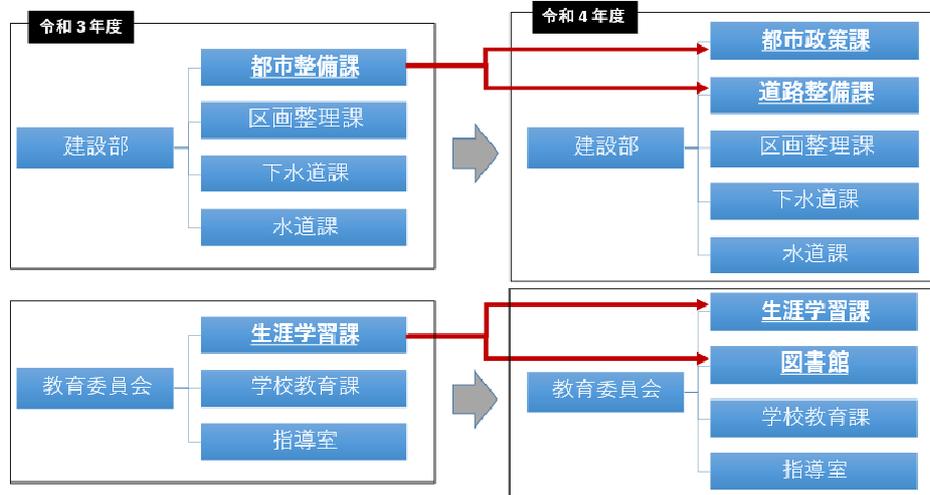


- > 政策推進課……「計画調整担当」、「秘書広報担当」、「広報・国際化担当」を配置
- > 地域戦略課……「プロジェクト推進担当」、「デジタル戦略担当」を配置
- > 財政経営課……「財政担当」、「契約・検査担当」を配置。「ファンリテイナメント担当」を新設
- > 総務人事課……「総務法制担当」、「人事・給与厚生担当」を配置。「心とからだの保健室」を新設

福祉部・村民生活部の改編



建設部・教育委員会の改編





「東海村“自分ごと化”会議」提案書の提出 及び「“自分ごと化”会議セミナー」の開催について

東海村では、日本原子力発電(株)東海第二発電所問題に関する「住民の意向把握」に向けた調査・研究の一環として、住民基本台帳から無作為抽出した住民の中から応募のあった方で“原発問題”をテーマに話し合う「東海村“自分ごと化”会議」の開催を一昨年12月から始め、昨年12月の最終回・第5回会議では、これまで議論してきた内容と、住民・地域・行政・原子力事業者による取り組みが望まれることを集約した提案書案を通して振り返るとともに、提案をより良いものとするための話し合いを持ったところです。

このたび、当該会議参加者と会議運営に関わってきた一般社団法人構想日本による“提案書”取りまどめの見通しが立ったことから、“自分ごと化”会議参加者から村長への提案書の提出を手交の形式で行うとともに、“自分ごと化”会議という住民参加手法をテーマに、住民及び本村職員を対象とする“自分ごと化”会議セミナー」を開催することとしましたので、お知らせします。

1. 日時

令和4年3月23日(水)・午後1時30分~3時30分(予定)

2. 場所

「東海村産業・情報プラザ」(アイヴィル) / 多目的ホール

那珂郡東海村舟石川駅東三丁目1番1号

3. 内容

- (1) 「東海村“自分ごと化”会議」提案書の提出(手交) …… 午後1時30分から(30分程度)
 - ▶ “自分ごと化”会議参加者からの提案書の提出のほか、会議参加者と村長との対話を予定。
- (2) 「“自分ごと化”会議セミナー」 …… 午後2時から(予定)
 - ▶ 本村での“自分ごと化”会議でコーディネーターを務めた 伊藤伸 氏(構想日本・総括ディレクター)を講師に招き、“自分ごと化”会議参加者と対話しながらの講話を予定。
 - ▶ テーマ …… 「くじ引き民主主義の時代へ「自分ごと化会議」のすすめ」
 - ▶ 参加対象 …… 住民及び本村職員(会場定員:200人)。

4. 取材に際しての留意事項

- ① 上記提案書の提出及びセミナーは、終始公開で行います。取材に際しては、当日、受付名簿に報道機関名・御氏名等を記入願います(事前の申し込みは不要)。
- ② 感染症対策として、入場受付時に検温と体調の確認を行います(発熱・体調不良等の症状がある場合の取材は、御遠慮ください)。また、取材に際しては、マスクの着用や手洗い、消毒等をお願いします。

[お問い合わせ]

東海村 村民生活部 防災原子力安全課
(消防防災・原子力安全担当)
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村三丁目7番1号
TEL.029-282-1711 (内線 1520・1524)
FAX.029-270-4418
電子メール bousai@vill.tokai.ibaraki.jp



令和3年度「東海村屋内退避・避難誘導訓練」の実施について

東海村に立地する試験研究炉施設や使用済燃料再処理施設、核燃料加工施設においては、原子力規制委員会が定める「原子力災害対策指針」に基づき、「原子力災害対策重点区域」が設定されていることを踏まえ、本村では昨年5月、これらの施設で原子力災害が発生した場合に備え、屋内退避や避難(一時移転)などに関して定めた「試験研究炉等における原子力災害に備えた東海村屋内退避及び避難誘導に関する基本方針」を策定したところであり、同方針に定める内容の検証と実効性確認・向上を図るため、原子力科学研究所・JRR-3での原子力災害発生を想定した、屋内退避・避難誘導訓練を実施します。

1. 趣旨

「原子力災害対策重点区域」のうち、「緊急防護措置を準備する区域」(UPZ)が設定される原子力施設での原子力災害に際して、住民の屋内退避や、避難先自治体への避難(一時移転)・避難退域時検査等に係る訓練を試行することにより、緊急事態の進展に応じた対応・体制を確認するとともに、住民に対する避難方法等の周知や避難の実動を通して、「試験研究炉等における原子力災害に備えた東海村屋内退避及び避難誘導に関する基本方針」の検証と実効性確認・向上を図り、将来の計画策定に結び付ける。

2. 目的・効果

- (1) 災害対策本部運営や住民広報、屋内退避及び避難先自治体への避難(一時移転)、避難退域時検査などの防護措置を通しての課題の洗い出し・検証。
- (2) 「試験研究炉等での原子力災害に備えた東海村屋内退避及び避難誘導に関する基本方針」の住民周知、理解普及。
- (3) 原子力防災活動資機材の取り扱い方法等に関する習熟。
- (4) 東海村と避難先自治体・関係機関の連携・協力に向けた経験蓄積。
- (5) 内閣府「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」(令和2年11月策定)を踏まえながらの本村地域の実情に合わせた原子力災害対策の検討・準備と、訓練での実践。

3. 実施概要

(1) 日時（予定）

▶ 令和4年3月21日（月）午前7時～午後1時

㊦ 災害発生または「新型コロナウイルス感染症」の感染状況により、実施が困難と判断した場合は、延期（時期未定）とします。

(2) 場所（予定）

▶ 災害対策本部 …… 東海村役場・災害対策本部室（行政棟5階）

▶ 一時集合場所 …… ① 石神コミュニティセンター（石神内宿1609番地）、
② 真崎コミュニティセンター（村松835番地1）、③ 舟石川コミュニティセンター（舟石川158番地1）

▶ 避難退域時検査場所、避難所（福祉避難所） …… 那珂総合公園（那珂市戸崎428番地2）

(3) 主催

東海村

(4) 訓練対象事業所

▶ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（JAEA）・原子力科学研究所
[想定事象]

研究用原子炉“JR-R-3”の定格出力運転中、原子炉プール内における原因不明（後刻、原子炉プール内への異物の混入が原因と判明）の冷却水流路阻害があり、制御棒の挿入により自動スクラムしたが、崩壊熱による燃料板の破損（融解）が継続し、放射性物質が環境中に放出される事態に進展。なお、地震・風水害等の同時発生はない。

(5) 訓練内容（予定）

① 職員非常参集訓練、災害対策本部設置・運営訓練

② 緊急時通信連絡訓練

③ 住民広報活動訓練

④ 屋内退避実施訓練

⑤ 住民避難活動訓練（一時移転等実施訓練）

㊦ 避難車両としては、バス（自動車運送事業者・原子力事業者）、福祉車両のほか、参加住民所有の自家用車を予定。

⑥ 安定ヨウ素剤緊急配布訓練

- ⑦ 避難所設置・運営訓練
 - ⑧ 避難退域時検査・簡易除染訓練
 - ⑨ 緊急時モニタリング訓練
- (6) 訓練協力団体・機関
- ▶ 那珂市
 - ▶ 茨城県（防災・危機管理部 原子力安全対策課）
 - ▶ 内閣府（原子力防災担当）
 - ▶ 原子力規制庁（東海・大洗規制事務所）
 - ▶ 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（原子力科学研究所／原子力緊急時支援・研修センターほか）
 - ▶ 茨城県警察（ひたちなか警察署／那珂警察署）
 - ▶ 陸上自衛隊（勝田駐屯地／施設学校（施設教導隊））
 - ▶ ひたちなか・東海広域事務組合消防本部
 - ▶ 社会福祉法人東海村社会福祉協議会
 - ▶ 医療法人愛仁会・萬有の森（障がい者グループホーム太陽・釣鐘草）
 - ▶ 日本原子力発電(株)（東海事業本部）
 - ▶ (株)カスミ
 - ▶ 東京コンテナ工業(株)
 - ▶ (株)ドコモCS（茨城支店）
- ⑩ その他関係機関と調整中。

4. 訓練規模（見込み）

- ▶ 本村職員 …… 100人程度。
 - ▶ 訓練協力・関係団体 …… 100人～150人程度。
 - ▶ 住民避難活動訓練参加住民 …… 200人程度。
- ⑩ 参加住民（村内在住・在勤・在学であるか、これら相当に限る）は、村内自治会・自主防災組織、「広報とうかい」（令和4年2月25日発行・同3月10日発行）、公式ホームページ等を通じて募集。

5. 訓練の主な流れ

- ▶ “JRR-3”での「施設敷地緊急事態」「原子力緊急事態」に該当する事象の発生に伴い、村では、災害対策本部を設置。国・茨城県の指示・支援等を受けつつ、住民等の防護措置として、村内全域を対象に屋内退避を実施することとしたが、事態収束の見通しが立たず、なおも継続的に高い空間放射線量率が計測される地域における住民の無用な被ばくを回避する観点から、避難（一時移転）等の早期・緊急防護措置を実施する。
- ▶ 住民は、“UPZ”（半径約5km）外への避難に向け、自家用車または村内一時集合場所・福祉施設等に配車されるバス・福祉車両に各々乗車し、避難（一時移転）を開始する。

6. 付記事項／訓練に係る報道機関向け資料提供について

次回の報道機関向けの資料提供については、訓練実施日の1週間程度前の時期を目安に予定することとします。

[問い合わせ]

東海村 村民生活部 防災原子力安全課

〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL.029-282-1711（内線 1520・1521・1522）

FAX.029-270-4418

電子メール・bousai@vill.tokai.ibaraki.jp



東海村×(株)日立システムズ BPRを前提としたDX手法に関する共同研究を実施しました

東海村(村長：山田 修／茨城県那珂郡東海村)と株式会社日立システムズ(代表取締役 取締役社長：柴原 節男、本社：東京都品川区／以下、日立システムズ)は、連携協定にもとづく共同研究において、業務を可視化して、DXによる業務量削減効果を測る検証を実施しました。

令和3年度は、全27課のうち3課(税務課、住民課、学校教育課)を対象に、全業務量・内容を可視化したうえで業務量削減案を検討、抽出し、今後全庁でのDXによる業務量削減を図るためのロードマップを作成しました。この取り組みにより確認できた業務量削減効果は、対象3課の実労働時間の4.1%(4,777時間)で、同じ効果が得られれば、全庁で約50,000時間の業務量削減を見込めることがわかりました。

東海村と日立システムズは、この結果より作成したロードマップにもとづき、全庁的な業務可視化と業務量削減実施体制整備に向けた共同研究を次年度も継続していきます。

■背景

・東海村では、『とうかいまるごとデジタル化構想』にもとづきDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進しており、東海村と日立システムズは、東海村のめざす「とうかい」まるごと「デジタル化構想」を共同で推進していくため、2021年6月24日に連携協定を締結しています。

・東海村は、国立社会保障・人口問題研究所で推計した将来人口減少率をもとに、2040年までに現在の業務量を12.0%(146,434時間)削減することを目標に設定しました。その目標達成に向けた有効な手法を検証するため、日立システムズと共同研究に取り組みました。

		2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	...	2040年
削減目標	削減率	0.5%	1.0%	1.5%	2.0%	2.6%	3.2%	3.8%	4.4%	5.0%	...	12.0%
	削減時間	6,101 時間/年	12,203 時間/年	18,304 時間/年	24,406 時間/年	31,727 時間/年	39,049 時間/年	46,371 時間/年	53,693 時間/年	61,014 時間/年	...	146,434 時間/年

【共同研究における2040年までの業務量削減将来目標値】

■実施内容および結果

①「庁内の業務内容・業務量の可視化」と「改善すべき業務の特定」

実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務抽出アンケートにて業務一覧を抽出 ・業務把握アンケートにて業務内容と業務量を抽出
結果	<ul style="list-style-type: none"> ・3課で計65,016時間/年の業務量を可視化 <ul style="list-style-type: none"> 税務課(251業務) : 29,302時間/年 住民課(145業務) : 24,312時間/年 学校教育課(172業務) : 11,402時間/年 ・可視化した業務量をもとに、ABC分析を実施し業務量の80%を占める18.0%の業務を優先的に改善すべき業務と特定

②業務改善案を検討

実施内容	・3課65業務について、ヒアリングを実施し改善案を検討
結果	・抽出した改善案（対象業務へのRPA導入や運用見直しなど）により、4.1%の削減率が見込めることを確認 （削減率4.1%は、将来目標値の2028年度の3.8%を超える水準）

③業務量を継続的に可視化し、改善案を評価する仕組みを検討

実施内容	・業務抽出アンケートにて業務一覧を抽出 ・業務把握アンケートにて業務内容と業務量を抽出
結果	・今回の共同研究では仕組みを構築するに至らなかったため、令和4年度も共同研究を継続 ・今後以下の3施策を実施し、仕組みを構築。 【施策1】今年度3課で取り組んだ内容を全課（残り24課）に展開 【施策2】全庁的にBPR（業務改革）を実行する仕組みを整備 【施策3】更なる業務量削減のための新技術調査・検証

※詳細については、東海村ホームページにて「BPR（業務改革）を前提としたDX手法に関する共同研究」令和3年度結果概要を参照ください。

ホームページQRコード⇒



今回の共同研究では、日立システムズの持つ他自治体や他企業の事例をもとに、各種手続きにおける申請書のエラーチェックや議事録の作成業務など、改善効果の大きい業務に注目し、選定した業務の工数削減率を計算した結果、**3課で計4.1%の業務量削減が見込めることが分かりました。**

これは、全庁27課のうちの3課の数値とはなるものの、東海村の定める業務削減率の将来目標値の2028年度の削減率3.8%を超える結果となっており、『とうかいまるごとデジタル化構想』の目標達成を加速化できる期待が高まる結果となりました。

この期待を実現するため、**日立システムズと東海村は引き続き共同研究を進めていきます。**

■お問い合わせ先

東海村 企画総務部企画経営課プロジェクト推進室
〒319-1192 茨城県那珂郡東海村東海3丁目7番1号
E-mail : marudigi@vill.tokai.ibaraki.jp

株式会社日立システムズ サステナビリティ・リスクマネジメント本部
コーポレート・コミュニケーション部 [担当：藤原、野澤]
〒141-8672 東京都品川区大崎一丁目2番1号
E-mail : media_contact@hitachi-systems.com

令和4年第1回東海村議会定例会提出議案概要

令和4年2月24日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第1号	寄附の受入れについて(除菌液)	<p>株式会社はやぶさから寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄 附 者 株式会社はやぶさ 代表取締役 平出 公彦</p> <p>2 寄 附 品 名 除菌液 はやぶさパワーミスト (250ml ペットボトル) 100本</p> <p>3 寄 附 目 的 新型コロナウイルス感染症対策のため</p> <p>4 寄附年月日 令和3年12月13日</p>
報告第2号	寄附の受入れについて(寄附金)	<p>イオン東海店同友店会から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄 附 者 イオン東海店同友店会 会長 檜村 彰</p> <p>2 寄 附 金 額 金50,000円</p> <p>3 寄附の目的 新型コロナウイルス感染症対策のため</p> <p>4 寄附年月日 令和4年2月8日</p>
報告第3号	寄附の受入れについて(ウッドデッキ)	<p>舟石川学童クラブ保護者会から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄 附 者 舟石川学童クラブ保護者会 会長 足立 利恵子</p> <p>2 寄 附 品 名 ウッドデッキ 9㎡</p> <p>3 寄 附 目 的 舟石川学童クラブの学童保育に貢献するため</p> <p>4 寄附年月日 令和3年12月14日</p>
報告第4号	寄附の受入れについて(灰釉陶器長頸壺)	<p>照沼 明 氏から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p>

		<p>1 寄附者 照沼 明</p> <p>2 寄附品名 灰釉陶器長頸壺 1点</p> <p>3 寄附目的 郷土教育への活用のため</p> <p>4 寄附年月日 令和3年12月14日</p>
報告第5号	寄附の受入れについて(古文書, 民具等)	<p>西野 晋哉 氏から寄附の申出があり, これを受け入れましたので, 議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 西野 晋哉</p> <p>2 寄附品名 古文書, 民具等 一式</p> <p>3 寄附目的 郷土教育への活用のため</p> <p>4 寄附年月日 令和4年1月12日</p>
報告第6号	寄附の受入れについて(アルミスタンド付サーマルカメラ, 液晶テレビ)	<p>水戸ヤクルト販売株式会社から寄附の申出があり, これを受け入れましたので, 議会に報告するものであります。</p> <p>1 寄附者 水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学</p> <p>2 寄附品名 アルミスタンド付8インチサーマルカメラ, 液晶テレビ 各1点</p> <p>3 寄附目的 地域の福祉に貢献するため</p> <p>4 寄附年月日 令和4年1月31日</p>
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度東海村一般会計補正予算(第8号))	<p>令和3年度東海村一般会計補正予算(第8号)について専決処分をいたしましたので, 地方自治法第179条第3項の規定により報告し, 承認を求めるものであります。</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ357,923千円を追加し, 予算総額を21,054,666千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては, 住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業を実施するために必要な予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 40px;">国庫支出金 357,923千円</p>

		2 歳出 民生費 357,923千円
議案第1号	東海村行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	行政組織の改編に伴い、組織の名称及び事務分掌を変更するため、関係条例の一部を改正するものであります。
議案第2号	東海村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	国家公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和し、及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等の規定を追加するほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第3号	東海村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員の年額報酬の改定及び出動報酬の追加並びに臨時学校歯科医の新設に伴い、条例の一部を改正するものであります。
議案第4号	東海村職員の給与に関する条例及び東海村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告（令和3年8月10日）及び国家公務員等の給与改定に伴い、一般職及び特別職の期末手当の支給月数の引下げを行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第5号	東海村個人情報保護条例及び東海村個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の廃止及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、これらの法律を引用する条項を改めるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 6 号	東海村税条例の一部を改正する条例の制定について	空家の適正管理及び空家跡地の利活用を促進し、居住環境の整備及び地域の振興を図るため、空家を撤去した土地に係る固定資産税及び都市計画税の減免を行うため、条例の一部を改正するものであります。								
議案第 7 号	東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	<p>国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の改正、茨城県における賦課方式統一並びに税率改正に伴い、平等割額の廃止、税率等の変更及び軽減措置の追加を行うため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎課税額・後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額の廃止 ・国民健康保険税率の変更 ・賦課限度額の変更 ・0歳から6歳まで（未就学児）の均等割半額軽減の追加 ・7歳から18歳まで（就学児から高校生世代まで）の均等割半額減免の追加 								
議案第 8 号	東海村消防団員の定員, 任免, 給与, 服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	消防団員の処遇改善を図るための措置として、東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例に新たに出勤報酬を追加することに伴い、水火災、警戒、訓練等に従事する場合における費用弁償の規定を削るほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。								
議案第 9 号	令和 3 年度東海村一般会計補正予算（第 9 号）	<p>予算総額から歳入歳出それぞれ 1 1 7, 8 1 5 千円を減額し、予算総額を 2 0, 9 3 6, 8 5 1 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の増額、公共施設維持整備基金繰入の減額等のほか、各事業費の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 村税</td> <td style="text-align: right;">△ 2, 2 5 0 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方交付税</td> <td style="text-align: right;">2 1, 1 9 3 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 分担金及び負担金</td> <td style="text-align: right;">7 8 8 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 使用料及び手数料</td> <td style="text-align: right;">△ 1 0, 3 5 8 千円</td> </tr> </table>	(1) 村税	△ 2, 2 5 0 千円	(2) 地方交付税	2 1, 1 9 3 千円	(3) 分担金及び負担金	7 8 8 千円	(4) 使用料及び手数料	△ 1 0, 3 5 8 千円
(1) 村税	△ 2, 2 5 0 千円									
(2) 地方交付税	2 1, 1 9 3 千円									
(3) 分担金及び負担金	7 8 8 千円									
(4) 使用料及び手数料	△ 1 0, 3 5 8 千円									

		(5) 国庫支出金 33,003千円 (6) 県支出金 △18,370千円 (7) 財産収入 42千円 (8) 寄附金 453千円 (9) 繰入金 △165,111千円 (10) 諸収入 33,295千円 (11) 村債 △10,500千円 2 歳出 (1) 総務費 △77,484千円 (2) 民生費 △54,188千円 (3) 衛生費 △25,569千円 (4) 農林水産業費 20,697千円 (5) 商工費 △36,397千円 (6) 土木費 5,523千円 (7) 消防費 △46,832千円 (8) 教育費 △44,370千円 (9) 諸支出金 140,805千円
議案第10号	令和3年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	予算総額に変更はなく、歳出予算額内におきまして補正するものであります。補正の内容につきましては、国民健康保険保険基盤安定負担金の返還に伴い必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳出 (1) 基金積立金 △106千円 (2) 諸支出金 106千円
議案第11号	令和3年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。

議案第 17 号	令和 4 年度東海村一般会計 予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 18,830,000 千円とするものであります。
議案第 18 号	令和 4 年度東海村国民健康 保険事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 3,002,087 千円とするものであります。
議案第 19 号	令和 4 年度東海村後期高齢 者医療特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 564,368 千円とするものであります。
議案第 20 号	令和 4 年度東海村介護保険 事業特別会計予算	保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 2,809,289 千円とし、介 護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ 74 千円とするものであり ます。
議案第 21 号	令和 4 年度水戸・勝田都市計 画事業東海駅西土地地区画整 理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 109,687 千円とするものであります。
議案第 22 号	令和 4 年度水戸・勝田都市計 画事業東海駅東土地地区画整 理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 13,342 千円とするものであります。
議案第 23 号	令和 4 年度水戸・勝田都市計 画事業東海中央土地地区画整 理事業特別会計予算	予算総額を歳入歳出それぞれ 633,921 千円とするものであります。
議案第 24 号	令和 4 年度東海村水道事業 会計予算	収益的収入及び支出額をそれぞれ 834,000 千円とし、資本的収入額を 133,066 千円、資本的支出額を 510,327 千円とするものであります。 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 377,261 千円は、当年度 分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 29,017 千円、過年度分損益勘定 留保資金 199,552 千円及び減債積立金 148,692 千円で補填するもの であります。

議案第 25 号	令和 4 年度東海村病院事業 会計予算	<p>収益的収入及び支出額をそれぞれ 348,018 千円とし、資本的収入額を 0 円、資本的支出額を 284,850 千円とするものであります。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 284,850 千円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。</p>
議案第 26 号	令和 4 年度東海村下水道事業 会計予算	<p>収益的収入額を 1,256,557 千円、収益的支出額を 1,235,214 千円とし、資本的収入額を 705,944 千円、資本的支出額を 1,088,146 千円とするものであります。</p> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 382,202 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 34,171 千円、過年度分損益勘定留保資金 348,031 千円で補填するものであります。</p>
議案第 27 号	財産取得の変更について（阿漕ヶ浦公園整備事業用地）	<p>阿漕ヶ浦公園整備事業用地の取得については、令和 3 年第 1 回定例会以降、同事業用地に係る財産取得について 2 回の変更の議決をいただいております。この度、駐車場及びアクセス道路として用地取得が整ったため、変更するものであります。</p> <p>1 買収総面積中「6,916.54 平方メートル」を「6,925.51 平方メートル」に改める。</p> <p>2 買収価格中「42,642,000 円」を「42,700,000 円」に改める。</p>
議案第 28 号	公の施設の広域利用に関する協議について	<p>県央地域 9 市町村で締結している公の施設の広域利用に関する協定について、対象施設の追加及び変更に伴い、新たに協定を締結するため、地方自治法第 24 条の 3 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。</p> <p>・追加する施設</p> <p>水戸市 水戸市下入野健康増進センター（屋内プール、トレーニング室、多目的室、会議室、温浴施設及びグラウンドゴルフ場）</p> <p>笠間市 笠間芸術の森公園スケートパーク（スケート広場）</p> <p>城里町 コミュニティセンター城里（図書室）</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・変更する施設 茨城町 運動公園（多目的広場（変更前：陸上競技場））
議案第 29 号	村道路線の認定について	都市計画法第 29 条の規定による開発行為により移管を受けた道路（2 路線）を認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものがあります。

令和4年第1回東海村議会定例会 補正予算案参考資料

1. 一般会計補正予算（議案第9号 令和3年度一般会計補正予算第9号）

(1) 一般会計歳入歳出予算款別総括表

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	補正後	款	補正前	補正額	補正後
村税	11,866,681	△ 2,250	11,864,431	議会費	197,622	0	197,622
地方譲与税税、交付金等	1,206,434	0	1,206,434	総務費	2,924,131	△ 77,484	2,846,647
地方交付税	2,000	21,193	23,193	民生費	7,068,127	△ 54,188	7,013,939
交通安全対策特別交付金	4,810	0	4,810	衛生費	2,413,788	△ 25,569	2,388,219
分担金及び負担金	109,334	788	110,122	農林水産業費	400,452	20,697	421,149
使用料及び手数料	154,037	△ 10,358	143,679	商工費	466,607	△ 36,397	430,210
国庫支出金	4,774,092	33,003	4,807,095	土木費	2,497,485	5,523	2,503,008
県支出金	1,113,190	△ 18,370	1,094,820	消防費	693,665	△ 46,832	646,833
財産収入	36,801	42	36,843	教育費	2,586,246	△ 44,370	2,541,876
寄附金	81,001	453	81,454	災害復旧費	5	0	5
繰入金	599,485	△ 165,111	434,374	公債費	439,790	0	439,790
繰越金	661,530	0	661,530	諸支出金	1,316,748	140,805	1,457,553
諸収入	186,971	33,295	220,266	予備費	50,000	0	50,000
村債	258,300	△ 10,500	247,800	合計	21,054,666	△ 117,815	20,936,851
合計	21,054,666	△ 117,815	20,936,851				

(2) 一般会計歳入予算の主な内訳

○国庫支出金【33,003千円】

- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（15,848千円）
- ・社会保障・番号制度システム整備費補助金（968千円）
- ・保育士等処遇改善臨時特例交付金（5,031千円）

(3) 一般会計歳出予算の主な内訳

○総務費【△77,484千円】

- ・行政手続きオンライン化（既存住基システム改修）対応業務委託料（968千円）

○民生費【△54,188千円】

- ・学童クラブ指定施設管理委託料（881千円）

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、公設学童クラブ利用者への自粛要請等で生じた利用料金返還分及び放課後児童支援員等の処遇改善に要する経費について増額補正する。

- ・民間学童クラブ運営費補助金（570千円）

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、民間学童クラブ利用者への自粛要請等で生じた利用料金返還分及び放課後児童支援員等の処遇改善に要する経費について増額補正する。

- ・保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業（3,402千円）

民間保育士・幼稚園教諭等処遇改善に伴う経費相当額について増額補正する。

○衛生費【△25,569千円】

- ・予防接種委託料（15,848千円）

新型コロナワクチン追加接種の接種間隔前倒し及び小児（5～11歳）への1・2回目接種を実施する方針が示されたことに伴い、対象者分について増額補正する。

令和4年度 東海村予算(案)の概要

【問合せ】

東海村 企画総務部 企画経営課 財政経営担当

TEL 029-282-1711 (内線)1333, 1334

E-mail zaisei@vill.tokai.ibaraki.jp

1. 令和4年度予算（案）の概要

I 予算規模

一般会計の予算規模は、188億3,000万円、前年度比較で800万円の増（増減率+0.04%）となっています。

- 一般会計は、歳出において舟石川橋修繕工事委託や総合福祉センター「絆」給湯設備改修工事の終了による減少がある一方、神楽沢近隣公園整備工事や総合福祉センター「絆」非構造部材耐震改修工事及び事務室新設工事などが増加しており、予算規模は令和3年度当初予算とほぼ同額となっています。

【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

区 分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
当初予算額	20,026	18,984	18,908	19,045	20,455	18,822	18,830
最終予算額	21,209	19,091	19,060	19,760	24,795	21,055	-

※ R3最終予算額 令和3年12月補正後における現計予算額を計上

II 歳入の状況

①村税

村税は、114億400万円、前年度比較で2億2,100万円の減（増減率▲1.9%）となっています。

- 村税は、令和3年度の実績を踏まえて個人住民税の増加を見込む一方で、償却資産や家屋の経年減価等による固定資産税の減少が影響し、全体としては減少を見込んでいます。

【都市計画税の使途について】

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業などに要する費用に充てるために課される目的税です。令和4年度の都市計画税は、6億2,500万円、前年度比較で1,400万円の減（増減率▲2.2%）となり、次の都市計画事業費に充当しています。

[都市計画税充当事業]

(単位：百万円)

事業名	予算額	うち都市計画事業費	都市計画税充当額	事業費に対する充当率
都市計画税（歳入）	625	—	—	—
都市計画事業（歳出）	1,974	1,067	625	58.6%
都市計画公園整備事業	307	307	69	22.5%
公共下水道事業特別会計繰出金事業	760	174	127	73.0%
中央区画整理雨水排水路整備事業	15	15	11	73.3%
区画整理事業特別会計繰出金事業	570	570	417	73.2%
地方債元金償還事業, 利子及び一時借入金利子償還事業	322	1	1	100.0%

※都市計画税は、各事業のうち都市計画事業費に要する一般財源比率に応じて按分して充当しています。

②地方譲与税、交付金等

地方譲与税は、1億7,400万円、前年度比較で800万円の減（増減率▲4.4%）、交付金等は、10億7,000万円、前年度比較で4,000万円の増（増減率+3.9%）となっています。

- ・地方譲与税は、過去の実績を踏まえ、同規模の収入になると見込んでいます。
- ・交付金等は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金や自動車税等環境性能割特例軽減措置の終了による地方特例交付金の減少を見込んでいます。その他の交付金については、国の地方財政計画などを勘案し、株式譲渡所得割交付金や地方消費税交付金は増加し、利子割交付金や配当割交付金等は減少を見込んでいます。

【森林環境譲与税の使途について】

森林環境譲与税は、森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点から創設され、森林整備及びその促進に関する事業に充てるものとされています。令和4年度の森林環境譲与税は、455万円を村松海岸森林整備業務委託料等に充当することとしています。

【地方消費税率の引上げに伴う対応について】

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は、社会保障施策（「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」）に要する経費に充てるものとされています。

令和4年度の地方消費税交付金は、8億7,800万円、前年度比較で5,500万円の増（増減率+6.7%）となり、そのうち、消費税率の引上げ分4億7,700万円については、次の社会保障施策に充当しています。

[引上げ分の地方消費税交付金充当事業]

(単位：百万円)

事業名	予算額	特定財源		一般財源	一般財源のうち 引上げ分の地方消費税交付金充当事業	
		国 県 支出金	その他			
社会福祉	障害福祉サービス事業	875	615	0	260	117
	公立保育所運営管理事業	154	60	15	79	35
	小 計	1,029	675	15	339	152
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	449	19	0	430	193
	国民健康保険特別会計繰出金	193	103	0	90	40
	小 計	642	122	0	520	233
保健衛生	予防接種事業	141	2	0	139	62
	一般健康診査事業	95	30	0	65	29
	小 計	236	32	0	204	92
合 計	1,907	829	15	1,063	477	

③国庫支出金

国庫支出金は、35億5,800万円、前年度比較で2億4,400万円の増（増減率+7.4%）となっています。

- ・国庫支出金は、18歳以上の3回目接種・小児（5～11歳）の接種開始に係る新型コロナウイルスワクチンに係る接種対策費負担金及び接種体制確保事業費補助金や自立支援給付費の増加に伴う障害福祉サービス等負担金、放射線量低減対策特別緊急事業費補助金等が増加しています。

④繰入金

繰入金は、4億7,300万円、前年度比較で9,300万円の減（増減率▲16.4%）となっています。

- ・繰入金は、文化センター受変電設備改修工事や総合福祉センター「絆」非構造部材耐震改修工事及び事務室新設工事の実施に当たり電源立地地域整備基金からの繰入金が増加する一方、公共施設維持整備基金や償還が進んだため減債基金からの繰入金が減少しています。

Ⅲ 歳出の状況

① 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）

義務的経費は、75億3,300万円、前年度比較で4,800万円の増（増減率+0.6%）となっています。

- ・義務的経費は、新型コロナウイルスワクチン接種関連業務に従事する会計年度任用職員報酬等により人件費が増加しています。また、扶助費においても、年々増加している自立支援給付費のほか新型コロナウイルスワクチンや子宮頸がんワクチンの接種に係る経費により増加しています。一方で、起債償還の進捗により、公債費は減少しています。

② 投資的経費（普通建設事業費・災害復旧事業費）

投資的経費は、13億3,600万円、前年度比較で3,400万円の増（増減率+2.6%）となっています。

- ・投資的経費は、神楽沢近隣公園整備工事や総合福祉センター「絆」非構造部材耐震改修工事及び事務室新設工事等により普通建設事業費が増加しています。
- ・令和4年度に予定している主な普通建設事業費は、神楽沢近隣公園整備工事2億4,600万円、総合福祉センター「絆」非構造部材耐震改修工事及び事務室新設工事1億3,400万円、石神コミュニティセンター外装改修工事1億1,100万円、文化センター受変電設備改修工事9,200万円、産業・情報プラザ多目的ホール特定天井改修工事6,000万円となっています。

③ その他経費

その他経費は、物件費が42億3,400万円、前年度比較で2億6,800万円の増（増減率+6.8%）、維持補修費が2億6,200万円、前年度比較で9,100万円の増（増減率+53.7%）、補助費等が32億1,800万円、前年度比較で1億4,600万円の増（増減率+4.7%）、投資及び出資金が4億2,000万円、前年度比較で1億5,000万円の減（増減率▲26.2%）などとなっています。

- ・物件費は、環境省除染廃棄物等状況調査・分析実証事業委託料のほか、地域包括支援センター業務委託料や国道6号線拡幅に関連した村道測量等の業務委託料により増加しています。
- ・維持補修費は、生活道路の舗装補修工事等の増により増加しています。
- ・補助費等は、とうかい住まいる応援補助金のほか、割引キャンペーン事業補助金、空家等解体・リフォーム工事費補助金により増加しています。
- ・投資及び出資金は、水道事業会計出資金や病院事業会計出資金の減により減少しています。

IV 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で71億3,300万円、前年度比較で1億5,500万円の減（増減率▲2.1%）、企業会計は、全体で43億100万円、前年度比較で2億9,700万円の減（増減率▲6.5%）となっています。

- ・特別会計は、国民健康保険事業特別会計では税率改正及び賦課方式変更に伴う保険税額の減、中央土地区画整理事業特別会計では事業進捗による工事費の減により予算規模が減少しています。一方で、介護保険事業特別会計では（保険事業勘定）の給付費や重層的支援体制整備事業に係る一般会計繰出金の増、駅西土地区画整理事業特別会計では清算の開始により予算規模が増加しています。
- ・企業会計は、水道事業が建設改良費の減、病院事業が器械及び備品購入費の減に伴い予算規模が減少しています。一方、下水道事業が雨水対策事業に係る建設改良費の増に伴い予算規模が増加しています。

※予算額について、千円単位から百万円単位に四捨五入しています。

2. 令和4年度予算（案）総括表

（単位 千円）

会 計 名		令和4年度		令和3年度		比較増減額 (A) - (B)	増減率 (%)	
		予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比			
一 般 会 計		18,830,000	62.2	18,822,000	61.3	8,000	0.0	
特別会計	国民健康保険事業特別会計	3,002,087	9.9	3,056,269	9.9	△ 54,182	△ 1.8	
	後期高齢者医療特別会計	564,368	1.9	541,411	1.8	22,957	4.2	
	介護保険事業特別会計	(保険事業勘定)	2,809,289	9.3	2,754,703	9.0	54,586	2.0
		(介護サービス事業勘定)	74	0.0	4,424	0.0	△ 4,350	△ 98.3
	東海駅西土地区画整理事業特別会計	109,687	0.4	80,309	0.3	29,378	36.6	
	東海駅東土地区画整理事業特別会計	13,342	0.0	17,130	0.0	△ 3,788	△ 22.1	
	東海中央土地区画整理事業特別会計	633,921	2.1	833,991	2.7	△ 200,070	△ 24.0	
	小 計	7,132,768	23.6	7,288,237	23.7	△ 155,469	△ 2.1	
企業会計	水道事業会計	1,344,327	4.4	1,410,211	4.6	△ 65,884	△ 4.7	
	病院事業会計	632,868	2.1	867,183	2.8	△ 234,315	△ 27.0	
	下水道事業会計	2,323,360	7.7	2,320,377	7.6	2,983	0.1	
	小 計	4,300,555	14.2	4,597,771	15.0	△ 297,216	△ 6.5	
合 計		30,263,323	100.0	30,708,008	100.0	△ 444,685	△ 1.4	

3. 令和4年度東海村一般会計予算（案）款項別表

【歳入】

（単位 千円）

No.	款 項		R4年度 予算額	R3年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01	村税	11,403,749	11,625,122	△ 221,373	△ 1.9
2	0101	村民税	2,852,620	2,698,746	153,874	5.7
3	0102	固定資産税	7,581,330	7,947,446	△ 366,116	△ 4.6
4	0103	軽自動車税	111,451	106,873	4,578	4.3
5	0104	村たばこ税	233,090	233,027	63	0.0
6	0105	都市計画税	625,258	639,030	△ 13,772	△ 2.2
7	02	地方譲与税	173,963	181,600	△ 7,637	△ 4.2
8	0201	自動車重量譲与税	85,720	85,606	114	0.1
9	0202	地方揮発油譲与税	27,193	29,196	△ 2,003	△ 6.9
10	0203	森林環境譲与税	4,550	3,798	752	19.8
11	0204	特別とん譲与税	56,500	63,000	△ 6,500	△ 10.3
12	03	利子割交付金	2,934	4,056	△ 1,122	△ 27.7
13	0301	利子割交付金	2,934	4,056	△ 1,122	△ 27.7
14	04	配当割交付金	21,402	22,645	△ 1,243	△ 5.5
15	0401	配当割交付金	21,402	22,645	△ 1,243	△ 5.5
16	05	株式等譲渡所得割交付金	34,561	23,764	10,797	45.4
17	0501	株式等譲渡所得割交付金	34,561	23,764	10,797	45.4
18	06	法人事業税交付金	72,830	74,815	△ 1,985	△ 2.7
19	0601	法人事業税交付金	72,830	74,815	△ 1,985	△ 2.7
20	07	地方消費税交付金	878,068	822,632	55,436	6.7
21	0701	地方消費税交付金	878,068	822,632	55,436	6.7
22	08	環境性能割交付金	14,079	14,079	0	0.0
23	0801	環境性能割交付金	14,079	14,079	0	0.0
24	09	地方特例交付金	41,942	62,843	△ 20,901	△ 33.3
25	0901	地方特例交付金	41,942	42,843	△ 901	△ 2.1
26	×	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	0	20,000	△ 20,000	皆減
27	10	地方交付税	2,000	2,000	0	0.0
28	1001	地方交付税	2,000	2,000	0	0.0
29	11	交通安全対策特別交付金	4,500	4,810	△ 310	△ 6.4
30	1101	交通安全対策特別交付金	4,500	4,810	△ 310	△ 6.4
31	12	分担金及び負担金	95,972	108,388	△ 12,416	△ 11.5
32	1201	負担金	95,972	108,388	△ 12,416	△ 11.5
33	13	使用料及び手数料	150,718	154,037	△ 3,319	△ 2.2
34	1301	使用料	79,810	80,787	△ 977	△ 1.2
35	1302	手数料	70,908	73,250	△ 2,342	△ 3.2
36	14	国庫支出金	3,558,024	3,314,278	243,746	7.4
37	1401	国庫負担金	1,411,006	1,274,530	136,476	10.7
38	1402	国庫補助金	630,585	523,259	107,326	20.5
39	1403	委託金	8,038	7,833	205	2.6
40	1404	交付金	1,508,395	1,508,656	△ 261	0.0
41	15	県支出金	1,157,149	1,089,195	67,954	6.2
42	1501	県負担金	650,609	617,683	32,926	5.3
43	1502	県補助金	372,455	338,708	33,747	10.0
44	1503	委託金	83,234	83,891	△ 657	△ 0.8
45	1504	交付金	50,851	48,913	1,938	4.0
46	16	財産収入	36,787	36,765	22	0.1
47	1601	財産運用収入	36,786	36,764	22	0.1
48	1602	財産売払収入	1	1	0	0.0
49	17	寄附金	81,001	80,001	1,000	1.2
50	1701	寄附金	81,001	80,001	1,000	1.2
51	18	繰入金	473,145	565,971	△ 92,826	△ 16.4
52	1801	特別会計繰入金	16,994	7	16,987	242,671.4
53	1802	基金繰入金	456,151	565,964	△ 109,813	△ 19.4
54	19	繰越金	200,000	200,000	0	0.0
55	1901	繰越金	200,000	200,000	0	0.0
56	20	諸収入	187,976	176,699	11,277	6.4
57	2001	延滞金、加算金及び過料	10,239	14,283	△ 4,044	△ 28.3
58	2002	村預金利子	10	50	△ 40	△ 80.0
59	2003	貸付金元利収入	31,113	30,276	837	2.8
60	2004	受託事業収入	43,989	28,731	15,258	53.1
61	2005	雑入	102,625	103,359	△ 734	△ 0.7
62	21	村債	239,200	258,300	△ 19,100	△ 7.4
63	2101	村債	239,200	258,300	△ 19,100	△ 7.4
		合計	18,830,000	18,822,000	8,000	0.0

【歳出】

(単位 千円)

No.	款 項	R4年度 予算額	R3年度 予算額	比較増減額	増減率 (%)
1	01 議会費	199,476	202,534	△ 3,058	△ 1.5
2	0101 議会費	199,476	202,534	△ 3,058	△ 1.5
3	02 総務費	3,022,232	2,874,197	148,035	5.2
4	0201 総務管理費	2,598,625	2,449,489	149,136	6.1
5	0202 徴税費	264,952	245,955	18,997	7.7
6	0203 戸籍住民登録費	103,646	105,246	△ 1,600	△ 1.5
7	0204 選挙費	33,672	51,295	△ 17,623	△ 34.4
8	0205 統計調査費	1,341	2,119	△ 778	△ 36.7
9	0206 監査委員費	19,996	20,093	△ 97	△ 0.5
10	03 民生費	6,108,709	5,934,833	173,876	2.9
11	0301 社会福祉費	3,472,876	3,299,127	173,749	5.3
12	0302 児童福祉費	2,632,429	2,633,565	△ 1,136	0.0
13	0303 災害救助費	1	1	0	0.0
14	0304 災害援護資金貸付金	3,403	2,140	1,263	59.0
15	04 衛生費	2,187,440	2,088,994	98,446	4.7
16	0401 保健衛生費	1,257,230	1,231,601	25,629	2.1
17	0402 清掃費	921,203	847,789	73,414	8.7
18	0403 病院費	9,007	9,604	△ 597	△ 6.2
19	05 農林水産業費	434,881	378,061	56,820	15.0
20	0501 農業費	434,881	378,061	56,820	15.0
21	06 商工費	438,958	387,542	51,416	13.3
22	0601 商工費	438,958	387,542	51,416	13.3
23	07 土木費	2,648,410	2,513,584	134,826	5.4
24	0701 土木管理費	94,736	73,871	20,865	28.2
25	0702 道路橋梁費	649,678	836,128	△ 186,450	△ 22.3
26	0703 都市計画費	1,872,496	1,575,385	297,111	18.9
27	0704 港湾費	31,500	28,200	3,300	11.7
28	08 消防費	686,159	693,834	△ 7,675	△ 1.1
29	0801 消防費	686,159	693,834	△ 7,675	△ 1.1
30	09 教育費	2,552,731	2,617,733	△ 65,002	△ 2.5
31	0901 教育総務費	441,652	439,868	1,784	0.4
32	0902 小学校費	535,624	582,389	△ 46,765	△ 8.0
33	0903 中学校費	206,735	272,241	△ 65,506	△ 24.1
34	0904 幼稚園費	468,504	446,160	22,344	5.0
35	0905 社会教育費	737,547	721,788	15,759	2.2
36	0906 保健体育費	162,669	155,287	7,382	4.8
37	10 災害復旧費	5	5	0	0.0
38	1001 農林水産施設災害復旧費	1	1	0	0.0
39	1002 公共土木施設災害復旧費	4	4	0	0.0
40	11 公債費	322,330	439,790	△ 117,460	△ 26.7
41	1101 公債費	322,330	439,790	△ 117,460	△ 26.7
42	12 諸支出金	178,669	640,893	△ 462,224	△ 72.1
43	1201 基金費	178,669	640,893	△ 462,224	△ 72.1
44	13 予備費	50,000	50,000	0	0.0
45	1301 予備費	50,000	50,000	0	0.0
	合 計	18,830,000	18,822,000	8,000	0.0

4. 令和4年度東海村一般会計予算(案) 性質別区分

(単位 千円)

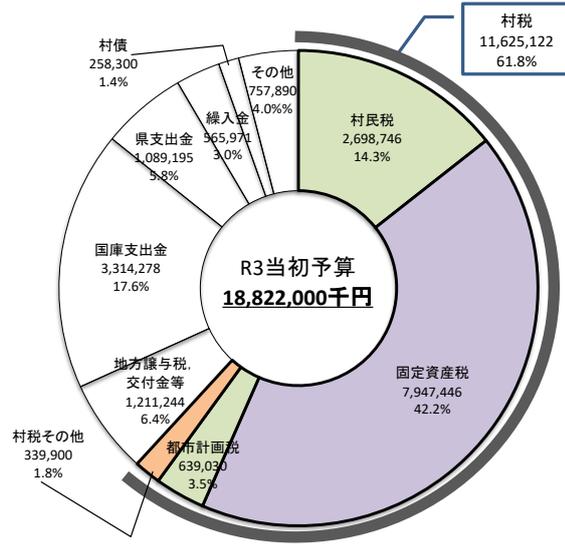
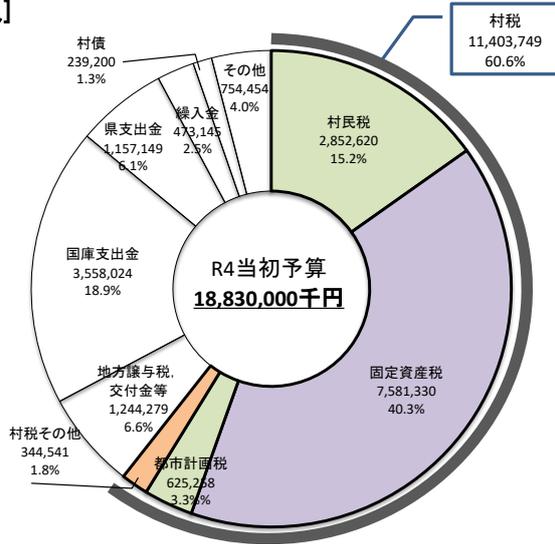
	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 農林水産費	6 商工費	7 土木費	8 消防費	9 教育費	10 災害復旧費	11 公債費	12 支 出 諸 金	13 予備費	合計	構成比 (%)	前年度予算額	増減率 (%)
1 義務的経費	169,408	1,171,067	3,742,685	561,670	133,710	101,531	213,763	18,606	1,098,223	0	322,330	0	0	7,532,993	40.0	7,485,080	0.6
人件費	169,408	1,163,417	1,047,957	324,908	133,350	100,871	210,793	18,606	929,921	0	0	0	0	4,099,231	21.8	4,072,138	0.7
扶助費	0	7,650	2,691,325	236,762	360	660	2,970	0	168,302	0	0	0	0	3,108,029	16.5	2,971,012	4.6
公債費	0	0	3,403	0	0	0	0	0	0	0	322,330	0	0	325,733	1.7	441,930	△ 26.3
2 投資的経費	0	217,663	154,640	63,799	67,740	61,456	406,371	9,889	354,082	5	0	0	0	1,335,645	7.1	1,301,769	2.6
普通建設事業費	0	217,663	154,640	63,799	67,740	61,456	406,371	9,889	354,082	0	0	0	0	1,335,640	7.1	1,301,764	2.6
補助事業費	0	0	0	5,712	0	0	25,242	0	0	0	0	0	0	30,954	0.2	309,018	△ 90.0
単独事業費	0	217,663	154,640	58,087	62,882	61,456	381,129	9,889	354,082	0	0	0	0	1,299,828	6.9	952,709	36.4
その他	0	0	0	0	4,858	0	0	0	0	0	0	0	0	4,858	0.0	40,037	△ 87.9
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5	0.0	5	0.0
3 その他経費	30,068	1,633,502	2,211,384	1,561,971	233,431	275,971	2,028,276	657,664	1,100,426	0	0	178,669	50,000	9,961,362	52.9	10,035,151	△ 0.7
物件費	24,665	1,193,197	731,390	781,578	77,642	101,249	403,728	7,830	912,482	0	0	0	0	4,233,761	22.5	3,965,792	6.8
維持補修費	0	8,724	7,590	7,000	2,608	1,000	230,949	414	3,987	0	0	0	0	262,272	1.4	170,665	53.7
補助費等	5,403	171,580	748,668	683,300	153,180	144,622	477,555	649,420	183,956	0	0	0	0	3,217,684	17.1	3,071,825	4.7
積立金	0	260,001	20	16,093	1	0	32	0	1	0	0	178,669	0	454,817	2.4	875,999	△ 48.1
投資及び出資金	0	0	0	74,000	0	100	346,174	0	0	0	0	0	0	420,274	2.2	569,719	△ 26.2
貸付金	0	0	2	0	0	29,000	0	0	0	0	0	0	0	29,002	0.2	28,002	3.6
その他	0	0	723,714	0	0	0	569,838	0	0	0	0	0	50,000	1,343,552	7.1	1,353,149	△ 0.7
合 計	199,476	3,022,232	6,108,709	2,187,440	434,881	438,958	2,648,410	686,159	2,552,731	5	322,330	178,669	50,000	18,830,000	100.0	18,822,000	0.0
構成比 (%)	1.1	16.1	32.4	11.6	2.3	2.3	14.1	3.6	13.6	0.0	1.7	0.9	0.3	100.0			
前年度予算額	202,534	2,874,197	5,934,833	2,088,994	378,061	387,542	2,513,584	693,834	2,617,733	5	439,790	640,893	50,000	18,822,000			
増減率 (%)	△ 1.5	5.2	2.9	4.7	15.0	13.3	5.4	△ 1.1	△ 2.5	0.0	△ 26.7	△ 72.1	0.0	0.0			

5. グラフで見る令和4年度予算(案)

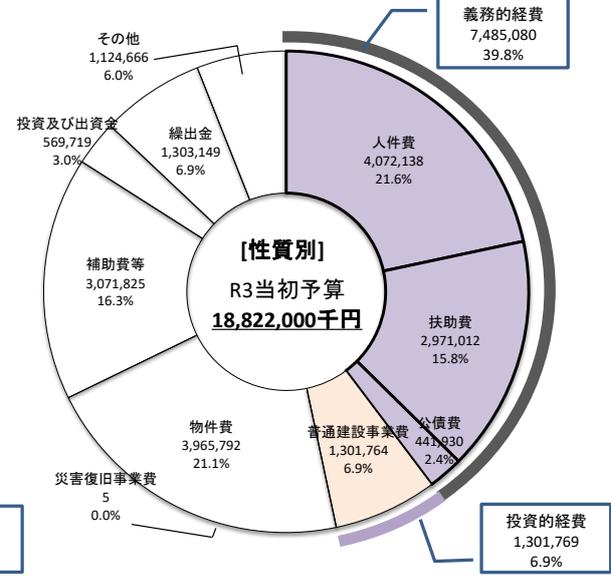
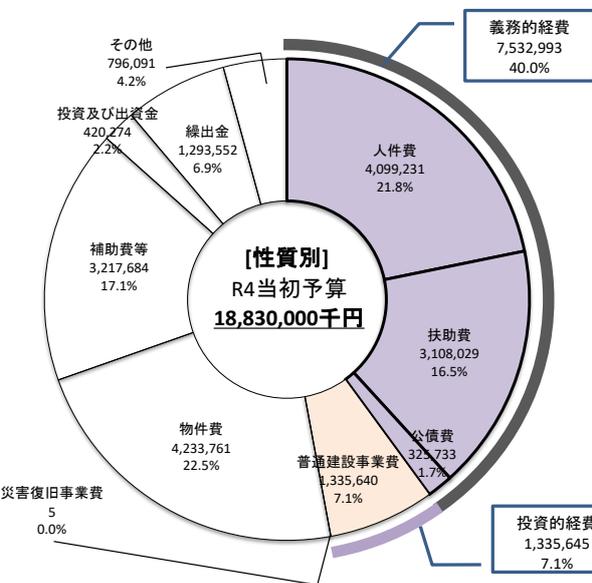
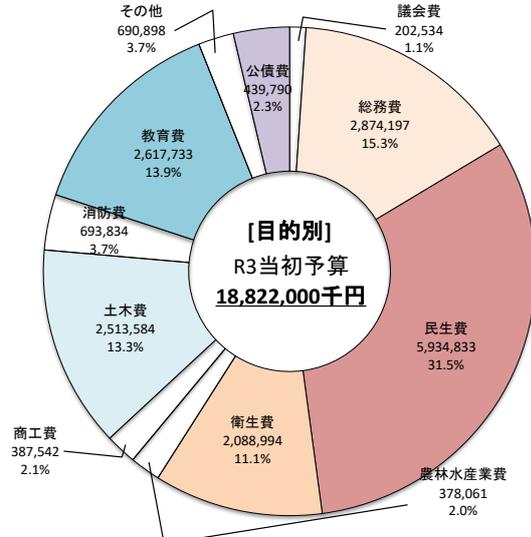
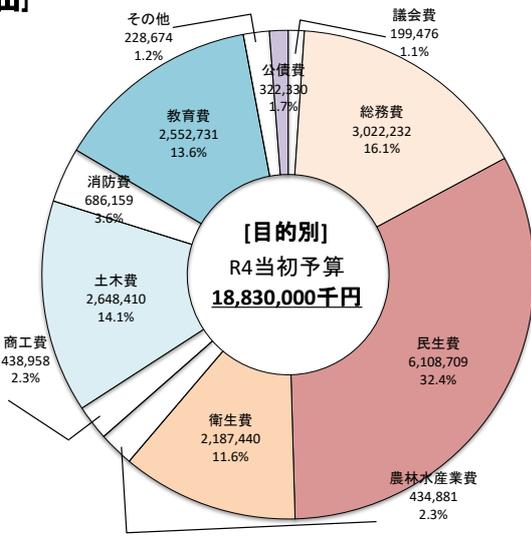
単位:千円

①一般会計歳入歳出構成比

[歳入]

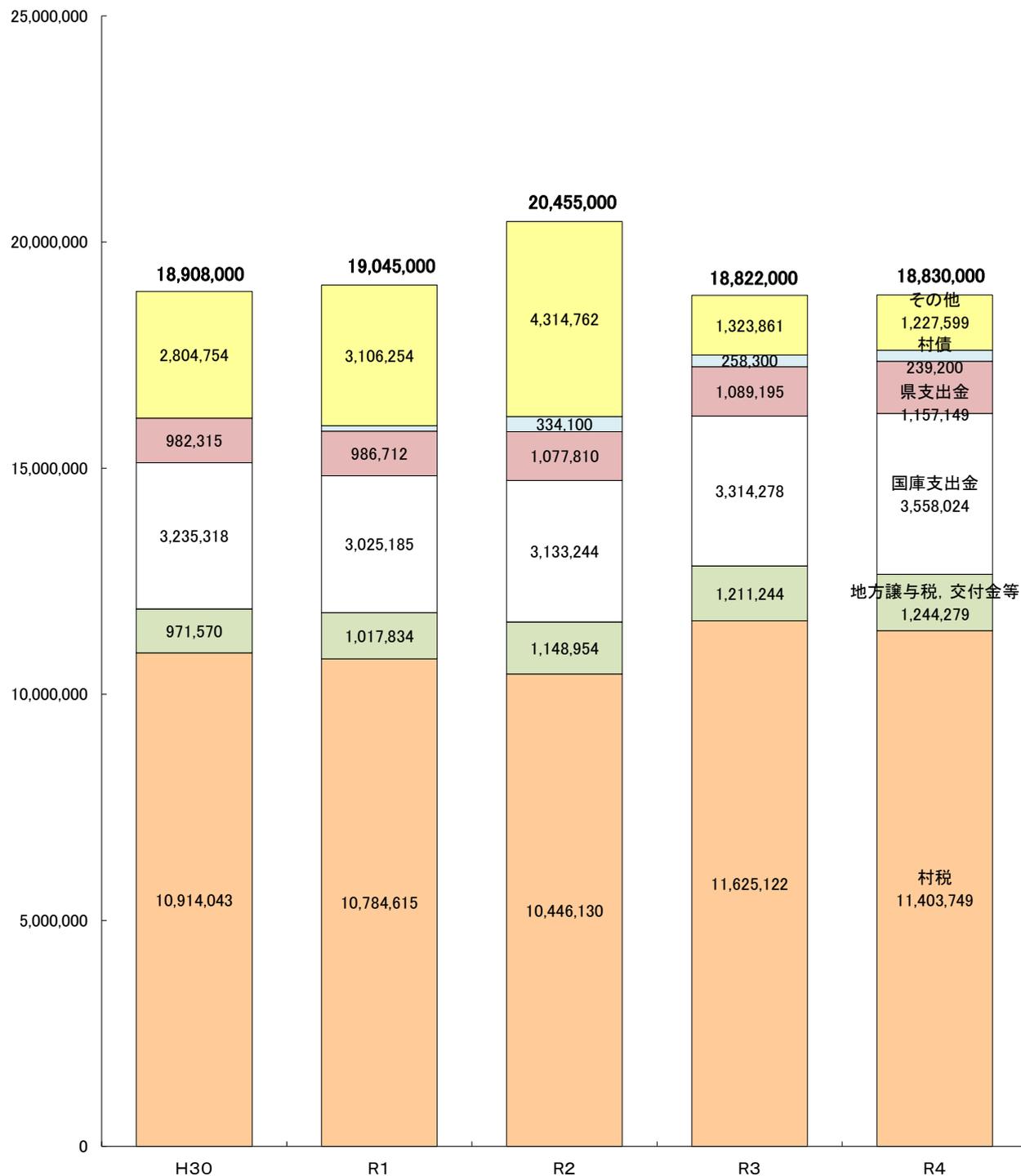


[歳出]



②一般会計歳入科目別内訳の推移

単位：千円



村税の内訳

- ・村民税，固定資産税，軽自動車税，村たばこ税，都市計画税

地方譲与税，交付金等の内訳

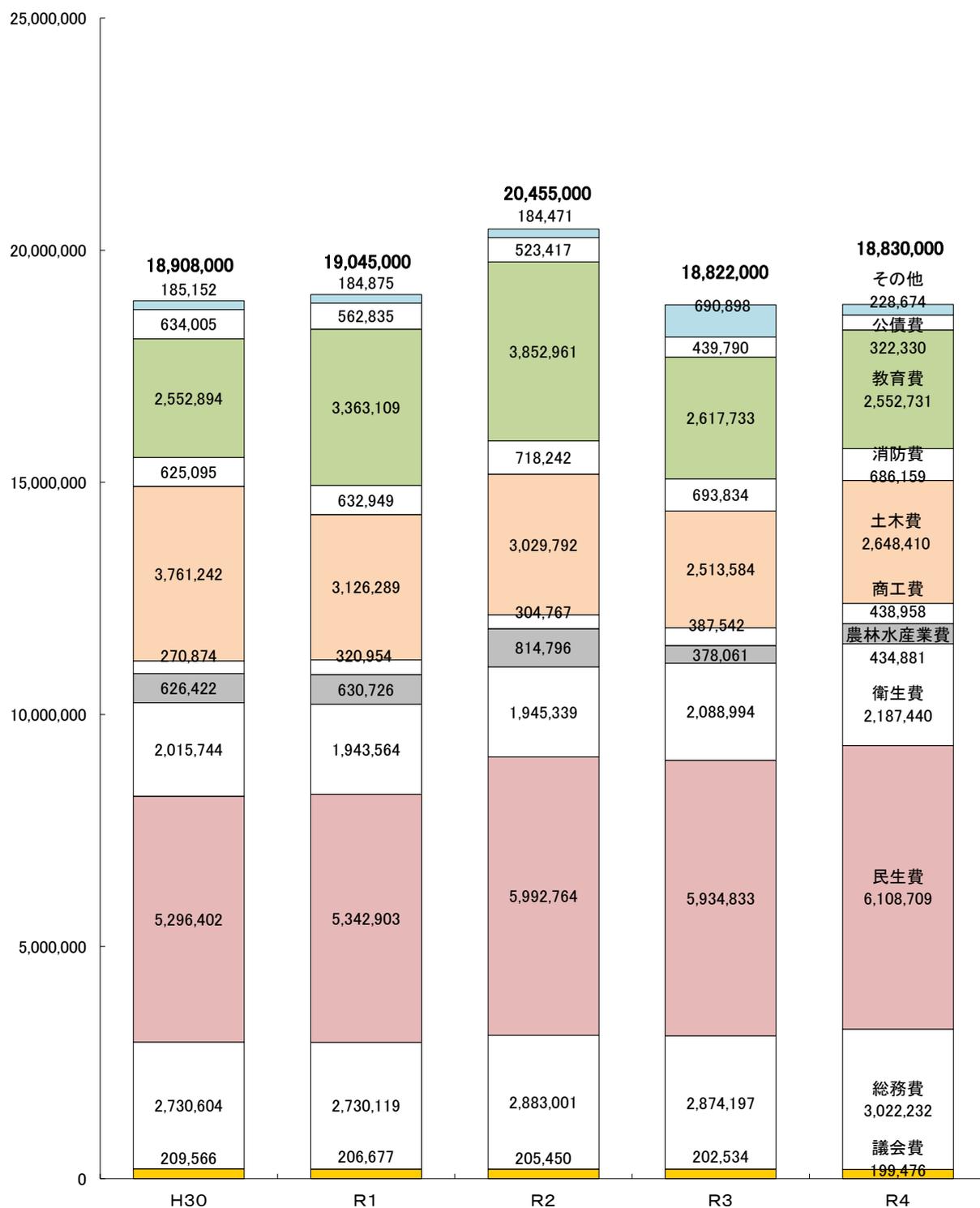
- ・地方譲与税，利子割交付金，配当割交付金，株式等譲渡所得割交付金，法人事業税交付金（R2から），地方消費税交付金，自動車取得税交付金（R1上半期まで），環境性能割交付金（R1下半期から），地方特例交付金，交通安全対策特別交付金

その他の内訳

- ・地方交付税，分担金及び負担金，使用料及び手数料，財産収入，寄付金，繰入金，繰越金，諸収入

③一般会計歳出目的別内訳の推移

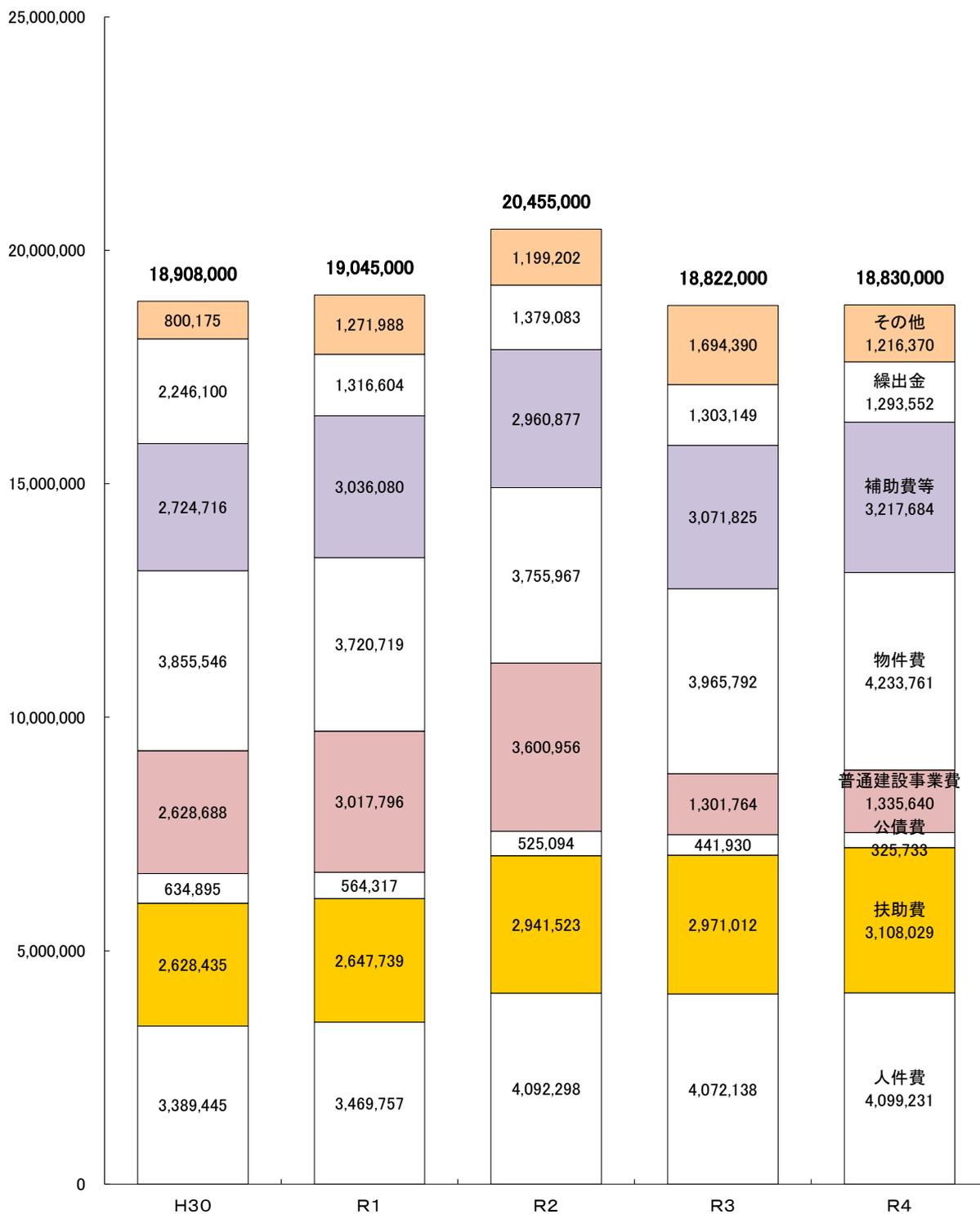
単位：千円



その他の内訳
 ・災害復旧費，諸支出金，予備費

④一般会計歳出性質別内訳の推移

単位：千円



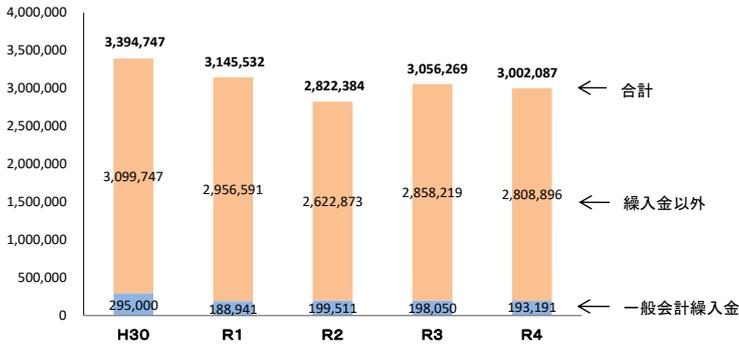
その他の内訳

・維持補修費，積立金，投資及び出資金，貸付金，災害復旧費，予備費

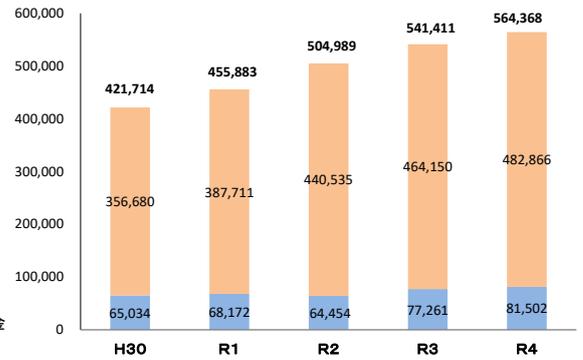
⑤特別会計当初予算額の推移

単位：千円

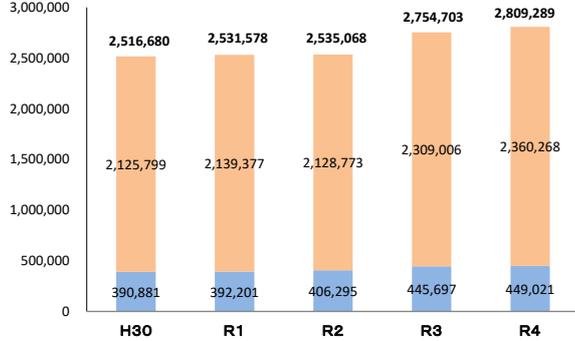
【国保会計】



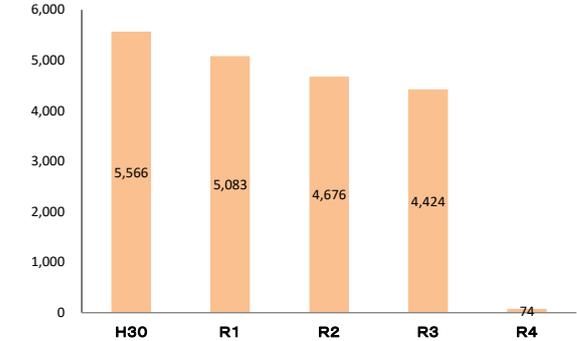
【後期会計】



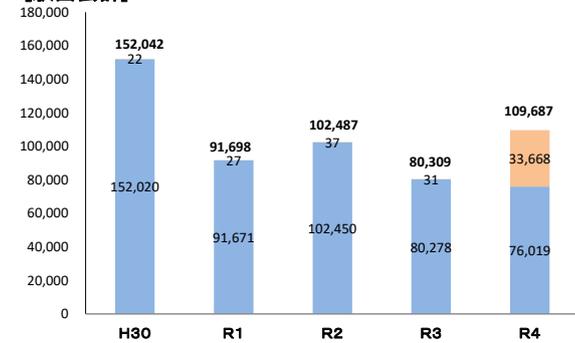
【介護会計(保険事業勘定)】



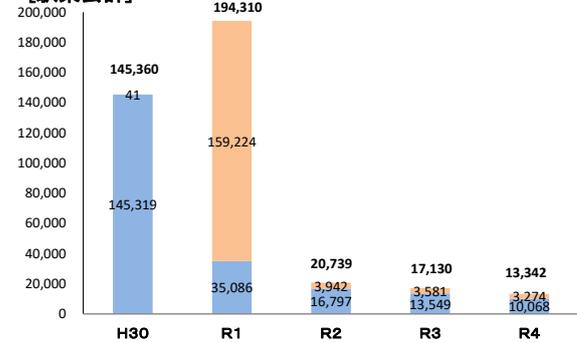
【介護会計(介護サービス事業勘定)】



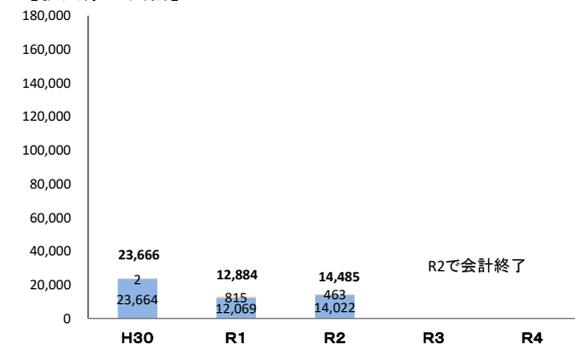
【駅西会計】



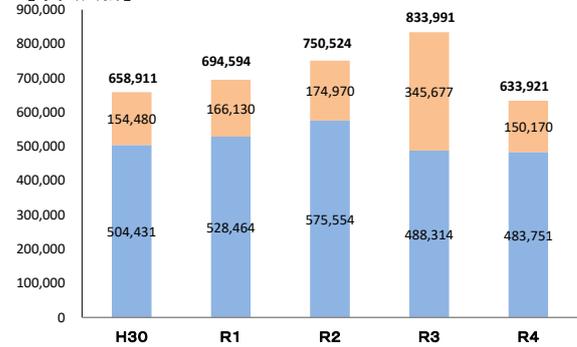
【駅東会計】



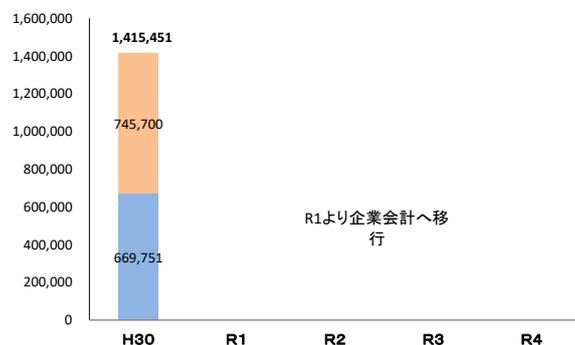
【駅西第二会計】



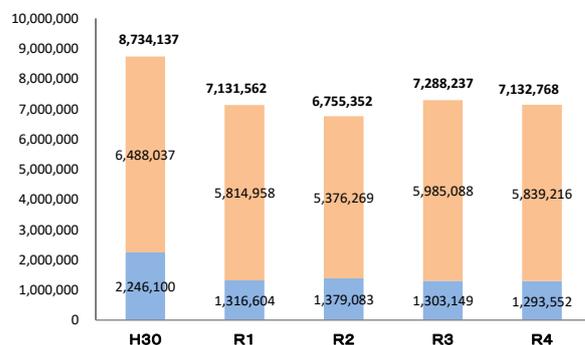
【中央会計】



【下水道会計】



【特別会計合計】



6. 普通建設事業一覧

【一般会計】

(単位 千円)

No.	事業名称	工事名称	R4予算(案)	所属課名称
1	都市計画公園整備事業	神楽沢近隣公園整備工事	246,081	都市整備課
2	総合福祉センター運営管理事業	非構造部材耐震改修工事及び事務室新設工事	134,200	福祉総務課
3	コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター外装改修工事	111,100	地域づくり推進課
4	文化センター施設管理事業	文化センター受変電設備改修工事	92,400	生涯学習課
5	産業・情報プラザ施設維持管理事業	多目的ホール特定天井改修工事	60,379	産業政策課
6	小学校施設整備事業	村松小学校校舎内装改修工事	49,500	学校教育課
7	小学校施設整備事業	石神小学校空調設備改修工事	44,000	学校教育課
8	小学校施設管理事業	小学校空調機器賃借料	41,361	学校教育課
9	県単土地改良事業	排水機場修繕工事	40,000	農業政策課
10	駅コミュニティ施設管理運営事業	駅エスカレーター更新工事	39,710	生涯学習課
11	道路新設改良舗装事業	村道改良舗装工事(集合)	37,105	都市整備課
12	都市計画公園整備事業	阿漕ヶ浦公園用地購入費	36,004	都市整備課
13	道路新設改良舗装事業	村道用地購入費	29,839	都市整備課
14	最終処分場管理運営事業	配水管流末設置工事	26,433	環境政策課
15	道路補修事業	橋梁修繕工事	22,242	都市整備課
16	防災無線放送施設整備管理事業	防災行政無線屋外拡声子局設備更新工事	19,250	防災原子力安全課
17	コミュニティセンター維持管理事業	コミュニティセンター受変電設備更新工事	17,600	地域づくり推進課
18	中学校施設管理事業	中学校空調機器賃借料	16,665	学校教育課
19	庁舎維持管理事業	庁舎防災監視盤改修工事	15,400	総務課
20	中央区画整理雨水排水路整備事業	雨水排水路工事設計委託料	15,158	区画整理課
21	交通安全施設整備事業	交通安全施設・防犯灯等設置工事	13,200	都市整備課
22	幼稚園運営管理事業	村松幼稚園園庭改修及び駐車場整備工事実施設計業務委託料	12,221	子育て支援課
23	幼稚園運営管理事業	村松幼稚園園舎改修工事実施設計業務委託料	10,230	子育て支援課
		計	1,130,078	

※備品、小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。

【特別会計】

No.	事業名称	工事名称	R4予算(案)	所属課名称
1	中央土地区画整理事業	整地工事	265,133	区画整理課
2	中央土地区画整理事業	道路築造・舗装及び雨水排水工事	84,383	
3	中央土地区画整理事業	その他工事	50,000	
4	中央土地区画整理事業	設計委託料	42,525	
5	中央土地区画整理事業	物件移転補償費	29,187	
6	中央土地区画整理事業	その他補償費	28,000	
7	中央土地区画整理事業	電柱移設補償費	10,000	
		計	509,228	

※備品、小規模工事等を除く10,000千円以上のものを掲載しております。



東海村第6次総合計画

令和4年度 実施計画（案）

「輝く SONZAI つながる TOKAI」

～共に生き 共に育つ しなやかで活力あるまち～

令和4年2月

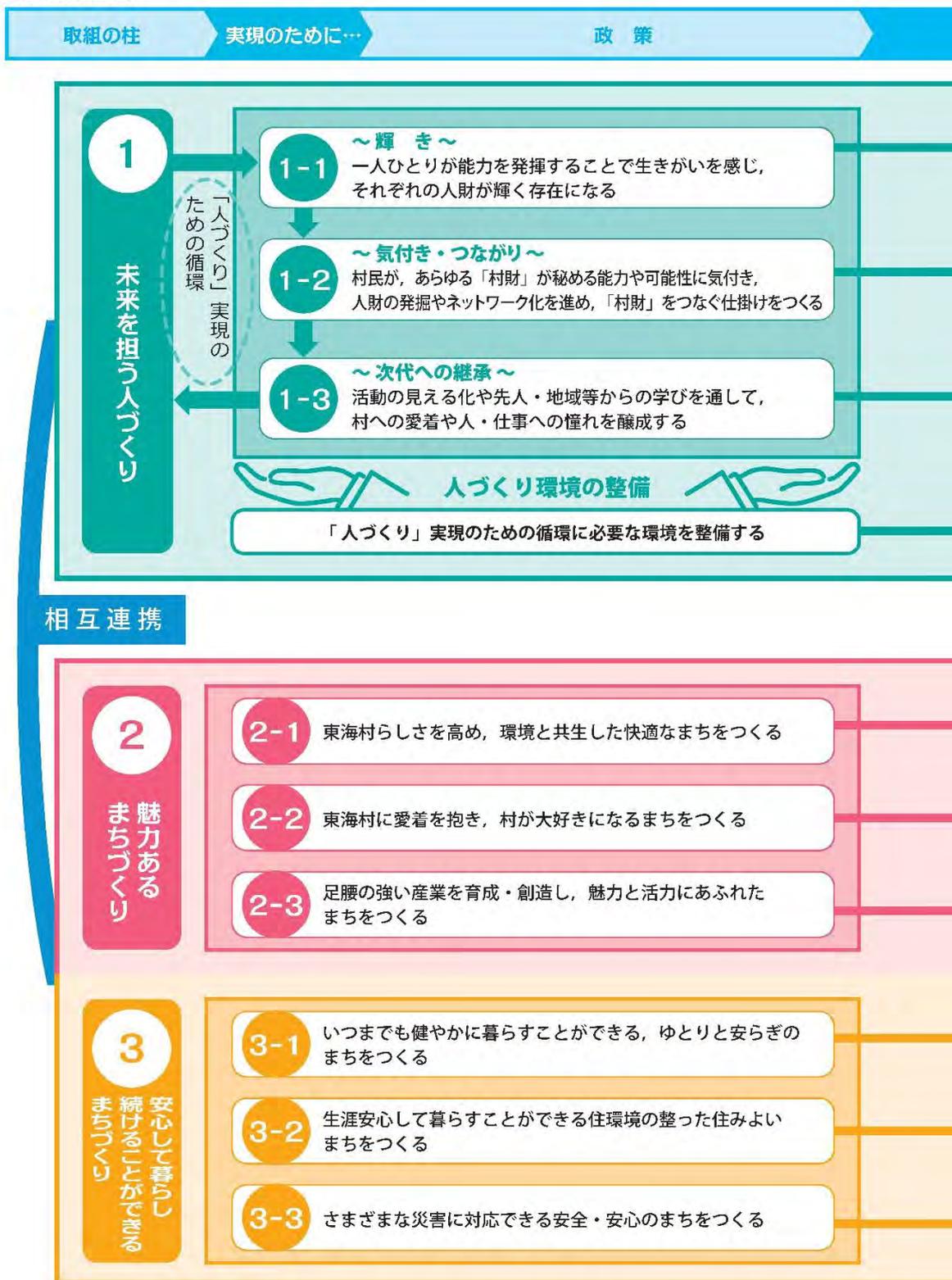


目次

1	第6次総合計画体系図	1
2	はじめに	3
3	実施計画策定の経緯	3
4	令和4年度行政経営方針	4
	（1）基本的な考え方	5
	（2）重点取組事項	5
5	令和4年度実施事業の概要	7
	（1）実施事業数	7
	（2）第6次総合計画取組の柱別事業数	7
	（3）重点取組事項の主な事業・取組	8
6	大規模建設事業の計画的な実施	10
7	主な新規・拡充事業	12
8	主な休廃止事業	29

1 第6次総合計画体系図

〈計画体系図〉



- 1-1-1 すべての村民がさらなる輝きを増すための支援体制の整備
 - 1-1-2 新たな活動を始める村民が輝きを見出すための支援体制の整備
 - 1-1-3 村民同士が多様性を認め輝く存在となるための共生環境の整備
- 1-2-1 伝統文化やふるさとの地域資源を学ぶ機会の提供
 - 1-2-2 村民の主體的なまちづくりを支援する情報の発信
 - 1-2-3 地域の次世代リーダー育成と世界に羽ばたく人財の育成
 - 1-2-4 村民の想いを地域活動につなぐためのコーディネート機能の向上
 - 1-2-5 村民が集い・語り合い・つながりあう場の充実化
 - 1-2-6 共感から共創・協創につなぐ未来志向の地域づくりを実現する対話の推進
- 1-3-1 生きる力と豊かな心を育む特色ある教育の推進
 - 1-3-2 体験活動を通じた子どもたちの健全な育成
 - 1-3-3 地域や国内外で活躍するトップランナーへの憧れを抱く取組の推進
- <「未来を担う人づくり」実現のための施策に共通する視点>
- 若者の地域や行政への参画の推進
 - 村民が気軽に参加できるまちづくりの推進
 - 村職員の意識改革（⇒第5章 新しい「役場」への転換）

- 2-1-1 村の特性に対応した機能性と質の高い都市環境の充実
 - 2-1-2 環境に配慮した持続可能なまちづくりの推進
- 2-2-1 歴史や文化、自然を生かした魅力あるまちづくりの推進と次世代への継承
 - 2-2-2 スポーツによる賑わいづくりの推進
 - 2-2-3 「選ばれるまち」であり続けるための観光振興と戦略的な広報活動の充実
- 2-3-1 産学官の連携による科学技術の進展と産業創出による地域活性化
 - 2-3-2 魅力あふれる産業としての力強い農業の推進
 - 2-3-3 活力ある商工業の振興による地域経済の活性化
- 3-1-1 生涯を通じた健康づくりの推進
 - 3-1-2 誰もが住み慣れた地域で支え合い、安心して暮らすことができる体制の構築
 - 3-1-3 安心して子育て・就学・修学できる環境の整備
- 3-2-1 村の特性に対応した新時代の公共交通の充実
 - 3-2-2 時代の変化に対応した都市基盤の整備
- 3-3-1 原子力災害の発生防止と対応力の強化
 - 3-3-2 あらゆる自然災害への対応力の強化
 - 3-3-3 防犯・交通安全体制の整備と適切な情報の提供

「輝く SONZAI しながら TOKAI」

共に生き 共に育つ
しなやかで活力あるまち

2 はじめに

本計画は、東海村第6次総合計画において掲げた将来ビジョン『「輝く SONZAI つながる TOKAI」～共に生き-共に育つ-しなやかで活力あるまち～』の実現に向け、令和4年度の主要な事業を明らかにし、予定する大規模建設事業を含め、今後3年間の見通しを示します。

また、村税を中心とした歳入が減少する一方で、行政需要の多様化による歳出増大を抑制する必要があることから、事業精査・歳出削減をはじめとする選択と集中を更に進めるため、実施計画策定・予算編成手法として、令和3年度から引き続き、「積み上げ方式」から村民ニーズを的確に把握している各部において効率・効果的な取組が行えるよう、部に予算枠を配分する「枠配分方式」にて実施しました。併せて、「行政経営方針」を基に、実施計画策定と予算編成を一体的に実施しました。

3 実施計画策定の経緯

令和3年10月 4日 「令和4年度行政経営方針」通知

1 1月24日～1 2月27日 政策会議（新規・拡充事業等）

1 2月 3日～1 2月14日 副村長・政策統括監・部長会議（事業・予算調整）

令和4年 2月 2日 「令和4年度実施計画」及び「令和4年度当初予算」庁議決定

4 令和4年度行政経営方針

令和4年度 東海村行政経営方針

令和3年度も、年度当初から、新型コロナウイルス感染症への対応に追われ、「第6次総合計画」等の施策推進をはじめ様々な業務に大きな影響が出ているものと思われます。今は有事と言える状況にありますので、まずは村民の皆さんの安全安心を第一に考え、感染拡大防止に務めてまいりましょう。

そして、コロナ禍が長引いたことにより、住民生活への影響も多岐にわたっているのではないかと懸念しています。ワクチン接種が進み、治療薬も開発されている中で、日常を少しずつ取り戻していくことを考えていかなければなりません。職員の皆さんには、それぞれの立場で現状やニーズを的確に把握しながら、必要な支援策の検討を進めていただきたいと思います。

一方で、今日的な社会課題である「少子高齢化」、「地球温暖化」、「デジタル化」などの対応も急務となっています。特に、少子化対策においては、出生者数が年々減少している現状を踏まえ、若年世代をターゲットとした抜本的な支援策が必要となっています。また、環境政策においては、社会全体が脱炭素へ向けて大きく動き出している中、SDGsの推進も含め先進的な取組みが求められています。さらに、コロナ禍で加速しているデジタル社会への対応についても、まるデジ構想を早期に実現するため、更なる施策推進が欠かせません。

私は、官民共創が大事であると申し上げてきました。「行政」と「民間(事業者)」、「役場」と「住民」など、それぞれの役割はありますが、これはお互いの力を融合して推進力を高め成果を出していくという手法であります。これからの行政サービスの在り方、効果的な公共サービスの手法など、役場内の議論で終わることなく外部の意見も取り入れながら、施策を練り上げていくという考え方を持っていただきたい。

なお、本村は財政力が高くサービスが充実していると言われておりますが、今後の財政状況を冷静に分析してみると、経常経費の割合が高くなっていくことが予想され、歳出構造の転換は避けて通れない状況にあります。今後とも、持続可能な財政経営を行っていくためには、全庁的な議論が必要だと感じています。

令和4年度は、コロナ禍で停滞している「まちづくり」を再び軌道に乗せていく必要があります。改めて、職員の皆さんには、ファクトチェックを行いながら、創意工夫と挑戦する勇気を持って、令和4年度に向けた施策立案に全力で取り組んでいただくよう期待しています。

これらを踏まえ、「令和4年度東海村行政経営方針」を以下に示します。

令和3年10月4日
東海村長 山田 修

「行政経営方針」では、上記他、次ページの3つの基本的な考え方、7つの重点取組事項を示しました。

(1) 基本的な考え方

①第6次総合計画の推進

コロナ禍の影響を見極めながらも、「第6次総合計画」を着実に推進します。なお、推進にあたっては、その基本姿勢である「共創・協創によるまちづくりの推進」及び「バックキャストイングの手法」を意識しながら取組みを進めます。

②官民共創の推進

これまでの役場の常識にとらわれることなく、村民にとって最適なサービスの在り方を検討します。なお、行政における公平性を理由として、官民共創の取組みに躊躇するようなことがあってはなりません。当然、村民への説明責任は必要となってきますが、新たな発想でチャレンジします。

③デジタル化の推進

コロナ禍がもたらした環境の変化は、デジタル化へのチャンスと捉え、一人ひとりが仕事の効率化を意識して業務改善を進めます。さらに、住民目線での手続きの簡素化や利便性向上についても、大胆にデジタル化を推進します。

(2) 重点取組事項

①「選ばれる」まちづくり

本村における近年の出生者数減少は、将来のまちづくりに大きな影響を与えることが予想されます。若年世代の人口確保が急務となっており、新たな支援策を検討します。また、土地利用の在り方など中期的な課題に対しては、関係者の意見を参考にしながら、村民との対話を丁寧に進めます。

②相談支援体制の強化

これまでの福祉サービスの提供体制を見直し、相談支援をワンストップで行える体制を整備します。検討にあたっては、役場内だけでなく村社会福祉協議会との連携強化も併せて進めます。なお、体制見直しに伴う環境整備については、真に必要な機能を追求します。

③人づくりの推進

人づくりは、あらゆる分野に共通するテーマであり、継続的に取り組みます。現状の把握と必要とされる人材を明確にして、官民あげてチャレンジします。また、人材育成に係る施策は再点検を行い、効果的な手法を検討します。

④生活者の福祉増進

村民生活における課題は多種多様であり、すぐに解決できないものもあると思われるが、継続的にフォローする姿勢で対応します。特に、庁内の情報連携を緊密にして、分野を超えた効果的な対策を講じます。なお、住民や地域の力も活かせるよう、関係者を巻き込みながら進めます。

⑤地域経済の活性化

コロナ禍で疲弊した地域経済を活性化させるため、村内事業者のニーズを踏まえた支援策を実施します。また、農業振興においては、新たな取組みにチャレンジする農業法人・認定農業者等への支援を強化します。

⑥快適な生活環境の確保

道路整備は、利便性の向上や渋滞の緩和に効果が大きいいため、スケジュール感をもって着実に進めます。また、区画整理事業も投資効果を早期に発現できるよう戦略的に進めます。なお、既存のインフラ施設については、予防保全型の維持管理に努めます。

⑦原子力政策

本村にとって、「原子力」は重要なテーマであり、まずは原子力防災を意識しながら各種対策を推進します。そのうえで、本村と原子力の関係性や住民の理解などを踏まえながら、様々な課題に向き合っていきます。また、「自分ごと化会議」の成果を次に活かせるよう取組みを進化させていきます。

5 令和4年度実施事業の概要

(1) 実施事業数

R4実施事業数		休廃止事業数
733事業	うち新規事業数	24事業
	16事業	

※参考 R3実施事業数 720事業

(2) 第6次総合計画取組の柱別事業数

計画の取組の柱	R4事業数 (重複あり)	R3事業数 (重複あり)	R2事業数 (重複あり)
未来を担う人づくり	222事業	213事業	230事業
魅力あるまちづくり	176事業	181事業	192事業
安心して暮らし続けることができるまちづくり	523事業	518事業	530事業
計	921事業	912事業	952事業

※予算事業のみ。複数の施策に紐付くため、事業数は延べ数。諸費人件費等の内部管理事業は除く。

(3) 重点取組事項の主な事業・取組

No.	重点取組事項							事業・取組名	R 4 予算 (千円)	年度別 方向性			所管課
	①選ばれるまち	②相談支援体制	③人づくり	④生活者の福祉	⑤地域経済	⑥生活環境	⑦原子力政策			R 4	R 5	R 6	
1	○	-	-	-	-	-	-	新とうかい住まいる応援事業	10,730	新規	継続	継続	企画経営課
2	○	-	-	-	-	-	-	わくわく茨城生活実現事業	2,200	拡充	継続	継続	企画経営課
3	○	-	○	-	-	-	-	保育士等就労促進のための支援パッケージ (保育士等就労促進事業 等)	5,050	拡充	継続	継続	子育て支援課
4	○	-	-	-	-	-	-	新土地利用実態調査事業	10,637	新規	継続	継続	都市整備課
5	-	○	-	○	-	-	-	新多機関協働等事業	29,845	新規	継続	継続	福祉総務課
6	-	○	○	-	-	-	-	新生活困窮者支援等地域づくり事業	3,809	新規	継続	継続	福祉総務課
7	-	○	-	-	-	-	-	新福祉事務所未設置町村相談事業	7,933	新規	継続	継続	福祉総務課
8	-	○	-	-	-	-	-	新成年後見制度利用促進体制推進事業	6,001	新規	継続	継続	福祉総務課
9	○	-	○	-	-	-	-	つながるプロジェクト推進事業	5,192	拡充	継続	継続	企画経営課
10	-	-	○	○	-	-	-	新認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	51	新規	継続	継続	高齢福祉課
11	-	-	○	○	-	-	-	障がい者理解促進研修・啓発事業補助金 (地域生活支援事業)	1,200	拡充	継続	継続	障がい福祉課
12	-	-	○	-	-	-	-	オンライン英語教育ソフトの導入 (中学校コンピュータ機器整備運用事業)	8,712	拡充	継続	継続	学校教育課
13	-	-	○	-	-	-	-	保全配慮地区維持管理報償金 (緑地保全及び緑化推進報奨金支給事業)	1,950	拡充	継続	継続	環境政策課
14	-	-	○	-	-	-	-	給食費の公会計化準備 (学校給食事業)	1,470	拡充	拡充	継続	学校教育課
15	○	-	-	○	-	-	-	新空家等解体・リフォーム工事費補助事業	21,000	新規	継続	継続	都市整備課
16	-	-	-	○	-	-	-	新空家等対策支援補助事業	1,000	新規	継続	継続	都市整備課
17	-	-	-	○	-	-	-	新東海村障がい者合理的配慮推進事業	500	新規	継続	継続	障がい福祉課
18	-	-	-	○	-	-	-	街頭防犯カメラの増設 (街頭防犯カメラ管理運営事業)	5,720	拡充	拡充	-	環境政策課
19	-	-	-	○	-	-	-	新高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	7,967	新規	継続	継続	高齢福祉課
20	-	-	-	○	-	-	-	地域包括支援センターの民間委託 (地域包括支援センター運営事業)	53,800	拡充	継続	継続	高齢福祉課

No.	重点的取組事項							事業・取組名	R 4 予算 (千円)	年度別 方向性			所 管 課
	① 選ばれるまち	② 相談支援体制	③ 人づくり	④ 生活者の福祉	⑤ 地域経済	⑥ 生活環境	⑦ 原子力政策			R 4	R 5	R 6	
21	-	-	-	-	○	-	-	キャッシュレス決済ポイント還元事業 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	47,407	継続	-	-	産業政策課
22	-	-	-	-	○	-	-	貸切バス利用促進支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	2,100	継続	-	-	産業政策課
23	-	-	-	-	○	-	-	感染症予防対策支援補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	25,000	継続	-	-	産業政策課
24	-	-	-	-	○	-	-	クーポン割引キャンペーン事業補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	30,483	拡充	-	-	産業政策課
25	-	-	-	-	○	-	-	ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金 (商工業活性化支援事業)	1,100	拡充	継続	-	産業政策課
26	-	-	○	-	○	-	-	新新規就農者経営発展支援・経営開始資金補助事業	7,500	新規	継続	継続	農業政策課
27	-	-	-	-	-	○	-	国道 6 号関係整備促進事業	331	継続	継続	継続	都市整備課
28	-	-	-	-	-	○	-	245 号拡幅関連費用 (道路新設改良舗装事業)	2,610	継続	-	-	都市整備課
29	-	-	-	-	-	○	-	6 号拡幅関連費用 (道路新設改良舗装事業)	49,364	継続	継続	継続	都市整備課
30	-	-	-	-	-	○	-	水戸外環状道路関連費用 (道路新設改良舗装事業)	2,959	拡充	継続	継続	都市整備課
31	-	-	-	-	-	○	-	中央土地区画整理事業	574,764	継続	継続	継続	区画整理課
32	-	-	-	-	-	○	-	神楽沢近隣公園整備工事 (都市計画公園整備事業)	246,081	拡充	継続	-	都市整備課
33	-	-	-	○	-	○	-	新省工不設備設置補助事業	1,300	新規	継続	継続	環境政策課
34	-	-	-	○	-	○	-	新再生可能エネルギー導入促進事業	6,600	新規	継続	継続	環境政策課
35	-	-	-	-	-	○	-	駅東駐輪場のリニューアル (駅前駐輪場管理運営事業)	8,000	拡充	継続	-	環境政策課
36	-	-	-	○	-	-	○	防災訓練事業	2,476	継続	継続	継続	防災原子力安全課
37	-	-	-	-	-	-	○	放射線量低減対策特別緊急事業	310,907	継続	継続	継続	防災原子力安全課

※**新**は、令和 4 年度新規事業。

※ () 内は、予算事業名を示す。

※予算額は、予算事業内の取組の場合は、該当部分のみの予算額を示しています。

6 大規模建設事業の計画的な実施

公共施設の長寿命化や生活基盤となるインフラの維持には、計画的な改修・補修が求められます。これら公共施設等の改修・補修については、多大な財政負担を伴うことから、緊急度や重要度等を考慮しつつ、年度間の財源を平準化しながら、計画的に実施します。

令和4年度から向こう3年間に計画している主な大規模建設事業は、次のとおりです。

【主な大規模建設事業の整備計画表】

(単位：千円)

区分	施設名	R 4	当初 予算額	R 5 (予定)	概算 事業費	R 6 (予定)	概算 事業費
福祉施設	総合福祉センター 絆	非構造部材耐震 改修・事務室設置	134,200	外装改修	120,000	中央監視制御装置更新	58,000
	東海病院	大規模改修【R2 ～6】(空調, 照明, 外壁)	165,000	大規模改修【R2 ～6】(空調, 照明, 外壁)	133,000	大規模改修【R2 ～6】(空調, 照明, 外壁)	185,000
教育施設	石神小学校	空調設備改修	44,000			外装改修	231,000
	村松小学校	内装改修【R2～ R7】	49,500	内装改修【R2～ R7】	37,000	内装改修【R2～ R7】	37,000
	東海南中学校			外装改修	184,800		
	村松幼稚園	改修設計, 園 庭・駐車場設計	22,451	園舎改修, 園 庭・駐車場整備	未定		
	文化センター	受変電設備更新	92,400				
	文化センター・中 央公民館	駐車場整備基本 設計	8,900	駐車場整備実施 設計	32,945	駐車場整備	未定
	東海駅コミュニテ ィ施設	エスカレーター 更新(西口)	39,710				
	図書館			空調設備改修	39,490		
公園等	阿漕ヶ浦公園・ 周辺整備	用地買収・補償	36,004	雨水排水整備, 周辺道路改良	82,511	駐車場整備	201,366
	神楽沢近隣公園	整備	246,081	整備	250,000		
	都市公園			中央4号公園整 備	30,000	中央1号公園整 備	30,000
道路・橋梁等	勝木田下の内線	用地買収・補 償, 不動産鑑定	16,688	用地買収・補償	170,000	用地買収・補償	210,000
	白方街道踏切	測量, 工事負担 金	2,990	道路改良, 工事 負担金等	239,800		
	生活道路	舗装補修, 設計	120,373	舗装補修, 設計	115,300	舗装補修, 設計	115,300
	都市計画道路	舗装補修, 設計	53,394	舗装補修	21,424		
	橋梁	点検及び修繕	37,787	点検及び修繕	123,600	点検及び修繕	56,500
	中央雨水幹線	調整池設計	15,158	調整池整備	76,000	枝線整備	30,000

区分	施設名	R 4	当初 予算額	R 5 (予定)	概算 事業費	R 6 (予定)	概算 事業費
上・下水道	配水管	布設替	260,000	布設替	260,000	布設替	260,000
	浄水場・配水場	浄水場ブロー 設備増設	32,000	配水場非常用発 電機・電気盤・ 送水ポンプ更新	419,870		
	下水道整備 (管路整備)	管路整備	300,000	管路整備	300,000	管路整備	300,000
	下水道管理 (ストックマネジメント)	修繕, 設計等	82,000	修繕, 設計等	75,000	修繕, 設計等	91,000
	下水道管理 (総合地震対策事業)	耐震化及びマン ホールトイレ	26,000	耐震化及びマン ホールトイレ	40,000	耐震化及びマン ホールトイレ	40,000
その他施設	役場庁舎	消防防災監視盤改 修	15,400	電話設備更新, エ レベーター更新	192,500	トイレ改修	48,400
	コミュニティセンタ ー	外装改修, 電気 設備改修 (石 神)	128,700	外装改修, 電気 設備改修 (村 松)	90,000	内装改修 (舟石 川)	134,000
	産業・情報プラザ	多目的ホール特 定天井改修	60,379				
	旧リサイクルプラザ	解体	49,995				
	駅東駐輪場	設計	8,000	更新	80,000		
	街頭防犯カメラ	設置	5,720	設置	4,576		
	農業施設	細浦排水機場遊 水地設計・修繕	44,000				

注) 令和5年度以降の事業については、見直す場合があります。

7 主な新規・拡充事業

No.	事業・取組名	R4 予算 (千円)	事業内容	所管課	ページ
1	とうかい住まいる応援事業	10,730	村外からの新婚世帯（新婚4年以内、39歳以下）の住宅取得・引っ越し費用等を支援します。	企画経営課	14
2	つながるプロジェクト推進事業	5,192	関係人口の創出を目的とし、これまでの「東海村100人つながるトーク」と、「東海村つどえるサロン」は継続しながら、「住民ライター」の育成と官民共創メディアの構築の取り組み等を推進します。 ※県補助事業	企画経営課	15
3	保全配慮地区維持管理報償金 (緑地保全及び緑化推進報奨金支給事業)	1,950	保全配慮地区維持管理報償金制度を新設し、保全配慮地区において環境保全活動を行う団体を支援します。	環境政策課	16
4	省エネ設備設置補助事業	1,300	既存住宅に対する脱炭素化支援として、特に外気の影響を受けやすい窓の高断熱化リフォーム費用に対する補助を実施します。	環境政策課	17
5	再生可能エネルギー導入促進事業	6,600	脱炭素化に向けた公共施設への再生可能エネルギー導入などの可能性調査を実施します。 ※国補助事業	環境政策課	18
6	重層的支援体制整備	-	既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを活かし、分野別の支援体制では対応しきれない住民のニーズに対応する包括的な支援体制を整備します。 ※国補助事業	福祉総務課	19
7	成年後見制度利用促進体制推進事業	6,001	成年後見制度利用促進のため、権利擁護の中心的な役割を担う中核機関を設置し、成年後見制度を必要とする方が安心して制度利用ができる体制を推進します。	福祉総務課	-
8	地域包括支援センターの民間委託 (地域包括支援センター運営事業)	53,800	地域包括支援センターの強化を図るため、村内を2圏域に分け、民間事業者へ委託し、設置します。 ※国県補助事業	高齢福祉課	20
9	高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業	7,967	高齢福祉課、健康増進課、住民課が連携し、フレイル対策等の介護予防及び生活習慣病等の疾病予防・重症化予防を一体的に実施します。 ※県後期高齢者医療広域連合受託事業	高齢福祉課	-
10	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	51	共生の地域づくりを推進するため、認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組み「チームオレンジ」の立ち上げを支援します。 ※国補助事業	高齢福祉課	-
11	障がい者理解促進研修・啓発事業補助金 (地域生活支援事業)	1,200	障がい者への理解促進研修や啓発に係る取組費用の補助を実施します。 ※国補助事業	障がい福祉課	21

No.	事業・取組名	R4 予算 (千円)	事業内容	所管課	ページ
12	障がい者合理的配慮推進事業	500	民間事業者等が行う障がい者への合理的配慮に係る工事費や備品購入費等の補助を実施します。	障がい福祉課	22
13	保育士等就労促進のための支援パッケージ (保育士等就労促進事業 等)	5,050	保育士緊急雇用対策事業を見直し、家賃助成、復職支援助成金は継続し、新たに、アパート契約時の敷金等の助成、保育研究グループへの活動助成を加え、就労支援の取組を推進します。	子育て支援課	23
14	クーポン割引キャンペーン事業補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)	30,483	割引クーポン券を配布し、消費喚起を図るとともに、コロナ禍で影響を受けている事業者を支援します。	産業政策課	24
15	ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金 (商工業活性化支援事業)	1,100	村内事業者のふるさと納税返礼品の魅力発信に繋がる活動・取組み等を支援します。	産業政策課	25
16	新規就農者経営発展支援・経営開始資金補助事業	7,500	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、まとまった初期投資ができるよう経営資金を支援します。 ※国県補助事業	農業政策課	-
17	土地利用実態調査事業	10,637	市街化調整区域の建築物の立地基準の緩和を検討するための調査を実施します。	都市整備課	26
18	空家等解体・リフォーム工事費補助事業	21,000	空家の解消や抑制するため、空家バンク登録を前提に、空家の解体費用やリフォーム費用に対する補助を実施します。 ※国補助事業	都市整備課	27
19	空家等対策支援補助事業	1,000	空家の解消や抑制するため、空家バンク登録を前提に、測量や登記費用等に対する補助を実施します。	都市整備課	28

※ () 内は、予算事業名を示す。

※予算額は、予算事業内の取組の場合は、該当部分のみの予算額を示しています。

新規

とうかい住まいる応援事業

企画総務部企画経営課
プロジェクト推進室

令和4年度当初予算額 10,730千円
【内訳】補助金 8,000千円 委託料等 2,730千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

■背景・目的

村の人口減少を抑制するため、新たに村外からの移住を促進する事業を実施する。特に、新婚世帯（39歳以下）にターゲットを絞り、村の将来を担う若い世代の移住定住を促進し、さらなる地域活性化を図ることを目的とする。また、若い移住者が、村の魅力や住みやすさなどを実感し情報発信することで、村のPRにつながり、新たな移住者を呼び込むという人口増加の好循環を生み出すことをねらいとする。

■事業内容

- ▷ 施策名：とうかい住まいる応援補助金
 - ▷ 事業期間：令和4年度～令和6年度（3年間）※予定
 - ▷ 補助対象経費：引っ越し費用、住宅賃借に係る費用、住宅購入費用
 - ▷ 補助申請期間：事業期間の4月1日～3月31日
 - ▷ 補助金：20万円（限度額）
 - ▷ 世帯数（数値目標）：40世帯/年
 - ▷ ターゲット層：村外からの新婚世帯
- ※本事業では「新婚世帯」を新婚夫婦又はパートナーとする。
- ▷ 効果：村外から新婚世帯を呼び込み、村内への移住・定住による人口増加、若い世代の増加により村の活性化が図られ、村のPRにつながる

【交付までの流れ】



※随時：申請受付（4/1～）・補助金の交付
※予算の範囲内で補助金を交付する



< 事業イメージ >

★村外からの新婚世帯移住者への支援

【対象者】

- ・夫婦（パートナー）**いずれも**満39歳以下の方
 - ・新たに村外から転入する結婚4年以内の新婚世帯
 - ・夫婦（パートナー）**いずれか又はいずれも**村外からの移住者
- ※上記全てを満たす方が対象者

【補助対象経費】

以下の費用の一部を補助し、新婚世帯の移住・定住を応援します！

- **引っ越し費用**：引っ越し業者等への支払いに係る費用
- **住宅賃借に係る費用**：仲介手数料等
※賃貸住宅契約期間満了まで村内に居住すること
- **住宅購入費用**：新築や中古住宅 ※マンションや空き家も対象（1物件1回限り）

最大
20万円！

期待される効果

人口増加 村の活性化 村のPR



拡充

つながるプロジェクト推進事業 「T-project」

企画総務部 企画経営課
プロジェクト推進室

令和4年度当初予算額 5,192千円
【内訳】委託料 5,000千円, 講師謝礼等 192千円



つながる茨城チャレンジフィールドプロジェクト事業費補助金活用事業

解決したい地域課題	目指したい姿
<p>近い将来直面する 本格的な人口減少社会と急激な少子高齢化の進展 による地域社会の変化や財政構造の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●少子高齢化による担い手不足 ●担い手が不足していくことで、まちづくりの住民主体性が失われる ●つながりの希薄化による地域活力や魅力の喪失 ●人口減少等による税収減 	<p>行政主導ではない、住民主体／住民共創のまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりをとおして特に若い世代の「ひとづくり」ができる …若い世代がやりたいコトにチャレンジできる雰囲気づくり ●住民主体／共創のまちに発展する「つながりづくり」ができる …次々とマイプロジェクトが動き出すプラットフォームづくり ●村内外の主役を結びつける「関係人口」を創出する …面白いプロジェクトがある！面白い人が集まっている！という空気感

【成果指標】**“100人”**の主体的な参加者を見つける／人が集い盛り上がる**“場／機会”**を創り続ける

まずは「なに」から始めたのか？ 令和2年度 (2021.01-03)	いま「どのように」展開しているのか？ 令和3年度 (2021.04-2022.03)	これから「どんな」プロジェクトに取り組むのか？ 令和4年度 (2022.04-2023.03)
<ul style="list-style-type: none"> ●村内外からまちづくりに熱くなれる人を 「みつける」・「つなげる」 ●新しいプロジェクトを主体的に 「生み出す」・「取り組む」 雰囲気を作り出す <hr/>  <p>東海村に関わる人同士がお互いの活動を知り、 これからの東海村を面白くする新しい対話の場 聴いて、話して、活動し合う。そんな共創の場</p> <p>(Vol.1) 2021.2.17 @アイヴィル</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「東海村100人つながるトーク」 …引き続き東海村を面白くするための新しい対話の場を創り続ける (vol.2) 2021.09.24@オンライン (vol.3) 2021.12.17@オンライン (vol.4) 2022.03.11 (開催予定) 🌟 New ! ●「東海村つどえるサロン」 …東海村で実現したいマイプロジェクトを持っている住民や住民グループを3組程度募集し、3ヶ月間、外部ファシリテーターの下、実現に向けて具体的に動き・考える場を開設する (第1期) 2021.07～09 (第2期) 2021.10～12 (第3期) 2022.01～03 	<ul style="list-style-type: none"> ●「東海村100人つながるトーク」 …100人つながるまで継続する 人がつながることで化学反応が起きる ●「東海村つどえるサロン」 …住民の想いをカタチにできる場を創る 行政は「きっかけづくり」と「そっと背中を押す」役割を担う 🌟 New ! ●「住民ライター育成と官民共創メディア」 …住民が住民を取り上げる新しいメディア 住民のありのままの生活を通して「東海村のこと」「むらでの暮らし」を魅力として発信する。 (ライター・撮影講座, SNS発信)

拡充

保全配慮地区維持管理報償金 (緑地保全及び緑化推進報償金支給事業)

村民生活部環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額 1,950千円
【内訳】報償金 1,950千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

背景・目的

本村では、村内の良好な樹林地について、緑化審議会の答申のもと保全配慮地区として指定し、自治会等の関係団体と一体となった整備を進めてきた。近年、当該樹林地の整備等を目的とした活動を行う団体が増加しており、当該団体が活動を行うにあたり、位置づけの整理及び支援の在り方等について、見直しを行う必要が生じたため、「緑地保全及び緑化推進報償金支給事業」を拡充し、新たに「保全配慮地区維持管理報償金制度」を導入する。

制度概要

【対象者】

5名以上で構成され、保全配慮地区※1において年4回以上環境保全活動を行う団体

※1 前谷津・天神山・舟石川ビオトープ・真崎古墳群・石神城跡 (R3.10現在)

【対象事業】

保全配慮地区における緑地保全の活動
(除草・間伐・剪定等)

【報償金額】

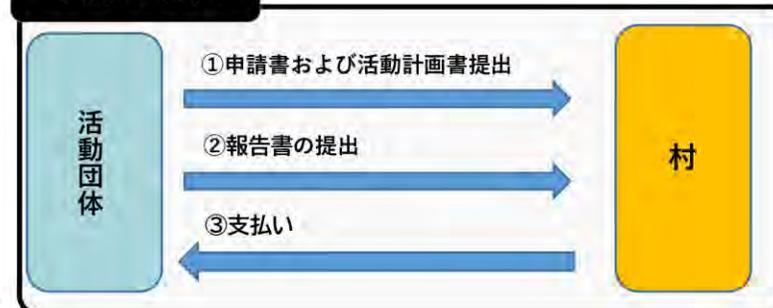
除草等 20円/m² 除伐等 27円/m²

- ・「労務単価」及び「建設工事標準歩掛」により算出
- ・「東海村保全配慮地区維持管理報償金に関する基準」で定める

制度の活用イメージ



申請の流れ

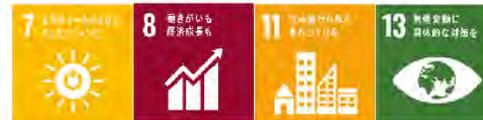


新規

省エネ設備設置補助事業

村民生活部環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額 1,300千円
【内訳】補助金 1,300千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 事業背景

- 温室効果ガスの削減【カーボンニュートラル】には、事業者・家庭等、多方面からの対策が必要である。
- 家庭においてはZEH（ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）に対する国の補助制度が活用されており、特に新築住宅ではZEHが普及しつつある。
- 一方で既存住宅への断熱リフォーム補助制度（国）はあるものの、省エネ・再エネ設備の導入は進んでいない。
- 家庭部門のCO₂排出実態統計調査（R2年度環境省）では、断熱窓のない戸建住宅が5割超であり、築年数が経過している住宅ほどその割合が高い。
- 地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化対策計画」では、家庭部門の取組として「断熱性の高い窓製品」を位置づけている。
- 既存住宅に対する脱炭素化支援として、まずは高断熱化をポイントに、特に外気の影響を受けやすい窓の高断熱化を推進していく。

2. 事業概要

村内の既存住宅を所有し居住している者に対し、高断熱窓新たに設置する場合、設置に係る費用について補助金を下表のとおり給付する。【村内業者を利用の場合、高断熱窓設置の補助金の額を1.5倍し、その上限額も15万円とする。】

設置する設備	補助率	補助金の上限
高断熱窓	1/2	10万円
オプション 蓄電池 (売電契約が終了した既設太陽光発電がある場合のみ補助対象)		10万円

※居間等、主たる居室においてすべての窓に高断熱窓を設置すること。

3. 事業効果

- 地球温暖化対策推進法に基づき地域からの脱炭素行動が促進される。
- 既存住宅の断熱性を高め、エネルギーのロスを低減することにより温室効果ガスの削減が図られる。
- 売電契約が終了した太陽光発電設備設置住宅に対して、自家消費型電力の使用による脱炭素化行動を促す。
- 省エネによるカーボンニュートラルへの寄与。

4. 事業スキーム

- 令和4年度から令和7年度（第3次東海村環境基本計画の計画期間）を事業期間とし実施予定
- 補助制度を活用し対象設備を設置した者から情報収集（設置前後でのエネルギー使用量の変化等）
- 令和7年度（第4次東海村環境基本計画策定作業の年度）に対象設備の設置による効果を検証
- 家庭における脱炭素施策において、事業の継続・見直し・廃止等について検討し、令和8年度事業へ反映する（第4次東海村環境基本計画への反映）

新規

再生可能エネルギー導入促進事業

村民生活部環境政策課
環境計画・緑化推進担当

令和4年度当初予算額 6,600千円
【内訳】委託料 6,600千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 背景・目的

- 世界的な環境問題となっている『地球温暖化』の対策として、化石燃料由来エネルギーからの脱却、再生可能エネルギーへの転換 ⇒ 脱炭素化
- 国内における温室効果ガス削減目標（2030年目標）⇒ 2013年比で46パーセント削減
- 自治体が目指すべき温室効果ガス削減目標 ⇒ 国レベルの削減が求められる
- 第3次東海村環境基本計画（低炭素分野）⇒ 公共施設への再生可能エネルギー導入を取り組みに掲げている
- 第3次東海村環境基本計画に位置付けた温室効果ガス削減の施策実行
- 村の率先行動の一つとして、公共施設への再生可能エネルギーの最大限導入を目指す

2. 事業概要

【事業対象（調査対象施設）】

役場本庁舎, なごみ総合支援センター, 総合福祉センター「絆」, コミュニティセンター（6施設）, 文化センター, 図書館
総合体育館（スイミングプラザ含む）, 清掃センター, 衛生センター, 最終処分場, 外宿浄水場, 情報プラザ「アイヴィル」

※調査対象施設は17施設であるが、調査結果より導入の可能性を精査（効果等）し、整備対象施設を選定する。

【事業スキーム】

①再生可能エネルギー導入の可能性調査 ②エネルギー削減効果の高い施設を選定 ③基本設計・実施設計 ④導入整備実施

【予算の内訳】

再生可能エネルギー導入可能性調査委託料（エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金を活用《補助率》100/100）

【事業期間】

令和4年度～令和6年度（予定）

3. 事業効果

- 再生可能エネルギー導入による電気使用量の削減
- 公共施設における電気設備の高効率化
- 温室効果ガスの削減
- 災害時のバックアップ電源としての活用
- 2050年カーボンニュートラルへ寄与
- 屋外設置により屋根としての活用の可能性（施設利用者の利便性向上）

事業スケジュール

令和4年度	令和5年度	令和6年度
<ul style="list-style-type: none"> 調査対象施設ごとに再生可能エネルギー設備の導入可能性調査 温室効果ガス削減効果検証 整備対象施設の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計 施設強度計算 実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー設備導入整備

新規

重層的支援体制整備

福祉部



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

【事業背景・目的】

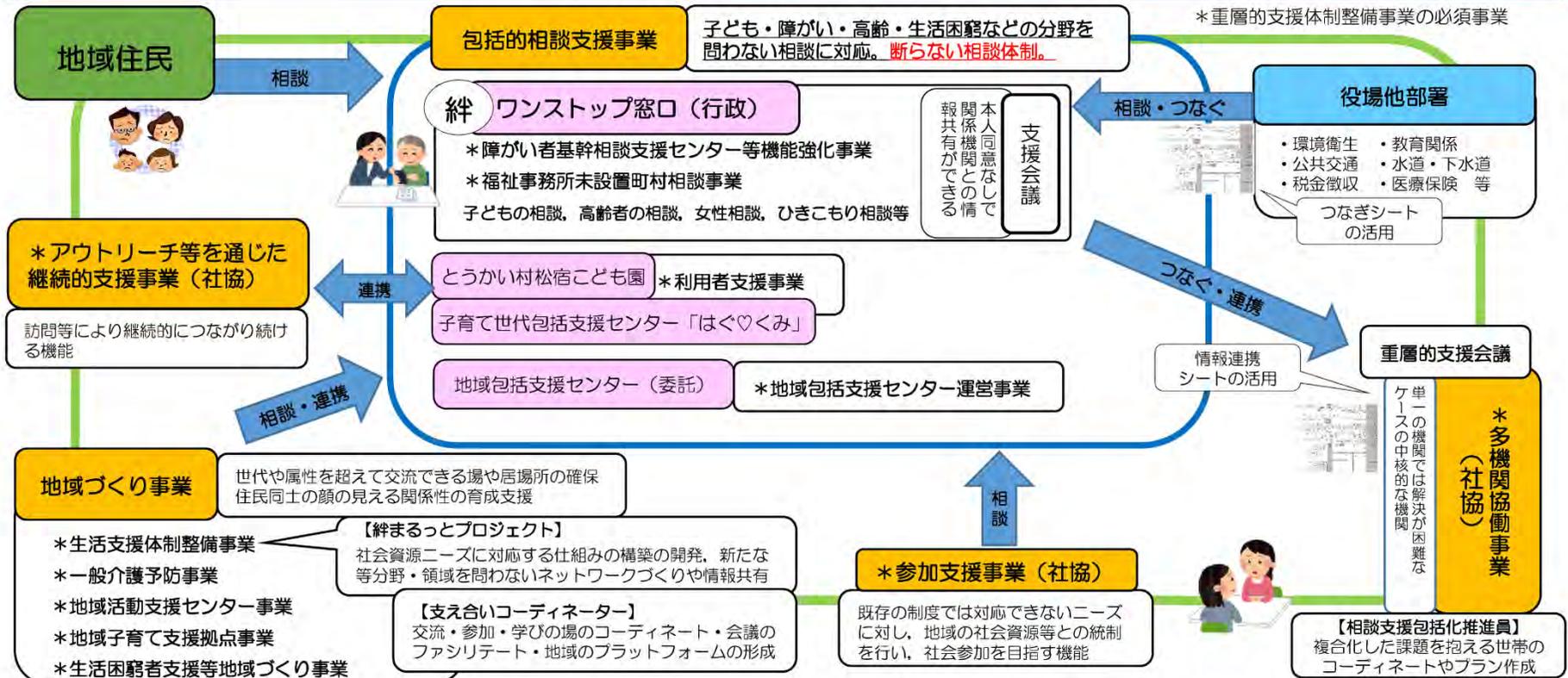
地域住民が、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、人と人、人と資源がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創っていく「地域共生社会」を推進することを目的とする。

【事業概要】

重層的支援体制整備事業は、既存の相談支援や地域づくり支援の取組みを活かし、子ども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれない住民のニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施する。

【事業開始スケジュール】

◇令和4年4月～ 重層的支援体制整備事業開始
 （絆の改修工事終了までは、なごみにワンストップ窓口を仮開設）
 ◇令和4年12月～
 絆でのワンストップ窓口を開始予定



拡充

地域包括支援センターの民間委託 (地域包括支援センター運営事業)

福祉部高齢福祉課
介護保険室・地域包括担当

令和4年度当初予算額53,800千円
【内訳】委託料53,800千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 背景・目的

- ・第1号被保険者(65歳以上)3,000~6,000人当たり1カ所必要(国の基準)→東海村はおよそ9,700人
- ・団塊の世代のすべてが75歳以上となる令和7年度を目途に、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築のための基本となる地域包括支援センターの強化を図る。

2 事業概要

- ・東海村を北部(東海中学校区)と南部(東海南中学校区)の2圏域に分け、それぞれに整備する。
- ・民間事業者(医療法人, 社会福祉法人等)に委託し、民間の持つ専門性を活かす。
- ・令和3年度プロポーザルにより事業者選定, 契約済み。
北部 (医)いばらき会(本社:ひたちなか市高場)
南部 (社福)オークス・ウェルフェア(本社:ひたちなか市佐和)
- ・令和4年8月1日から開設予定。

3 事業効果

- ・相談窓口がより身近になり, 相談しやすくなる。
- ・地域に密着した支援や迅速な対応ができる。
- ・必要な専門職(主任ケアマネ, 社会福祉士, 保健師)を安定的に確保できる。
- ・介護予防の促進により介護給付費の削減につながる。
- ・医療機関や地域の支援機関と連携した支援ができる。
- ・認知症地域支援推進員を専任で配置し, 認知症施策を強化できる。

4 スケジュール

- ～令和4年4月 関係機関との調整
- 令和4年4月～ 介護予防居宅支援事業所指定
- 令和4年4月～7月 事業引継ぎ
- 令和4年8月～ センター開設予定



拡充

障がい者理解促進研修・啓発事業補助金 (地域生活支援事業)

福祉部障がい福祉課
管理担当

令和4年度当初予算額 1,200千円
【内訳】補助金 1,200千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 背景・目的

現行 障がい者等に対する地域住民の理解の促進、保護の念の啓発その他福祉の向上に係る事業を実施する村内3団体に個別補助

【課題】

- ・村内のさまざまな主体が行う、障がい者との連携に係る意欲的な取組に関し、現在の補助団体のみならず幅広い後押しを進める必要性
- ・補助を継続実施するための安定的な財源の確保

- 既存の補助団体も含めたオープンエントリー方式とし、現在の実質的な団体補助から事業補助へ転換（3団体個別補助は廃止）
- 国「地域活動支援事業」内の必須事業メニュー「理解促進研修・啓発事業」への組み込み（国1/2以内、県1/4以内補助）

2 事業概要

障がい者の差別解消及び障がいのある人となない人の誰もが暮らしやすいまちづくりを目指し、村内の活動団体や事業者等が行う、理解促進研修・啓発の取組に対し必要な費用を補助

補助対象者 主に東海村内で活動する構成員の数が10人以上の団体及び事業者

補助内容 障がい者福祉の啓発、障がい者（児）との交流事業、障がい理解のための研修会、体験学習等の実施に必要な費用について、その1/2を補助。
(上限：300,000円(1,000円未満切捨て))

3 事業効果



SDGs
健康・福祉／不平等の解消／パートナーシップに寄与

東海村第6次総合計画

- 障がい者との新たな連携を行う人・団体の育成に寄与>取組の柱1・未来を担う人づくり
- 誰もが住み慣れた地域で支え合うことのできるまちづくりに寄与>取組の柱3・安心して暮らし続けることができるまちづくり

東海村障がい者プラン

- 文化芸術活動やスポレク振興、障がい者をあらゆる主体が支える体制づくりに寄与>基本目標1・障がい者の社会参画と自立への支援
- 障がいに対する理解啓発や安心して暮らせる生活環境づくりに寄与>>基本目標3・障がい者が尊重され、安全・安心して生活できる環境づくり

事業イメージ

「2事業概要」中、補助内容に合致する事業を実施しようとする団体・事業者がエントリー

事業内容に係る村審査

補助金交付決定

団体・事業者における事業実施

実績に係る村審査・補助金支出

令和3年度から順次行っている「障がい者との新たな連携の構築」をあらゆる主体が推進する契機にもなるね！

新規

障がい者合理的配慮推進事業

福祉部障がい福祉課
管理担当

令和4年度当初予算額 500千円
【内訳】助成金 500千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1 背景・目的

【国】令和3年5月 改正障害者差別解消法公布（令和6年5月までに施行）

ポイント 合理的配慮（障がいのある人とそうでない人の機会や待遇を平等に確保し、支障となる事情を改善、調整するための措置）について、国や自治体に加え民間事業主にも求めるもの。

【村】「東海村障がい者プラン」基本目標
・障がい者に対する理解啓発と権利擁護の推進
・安心して暮らせる生活環境づくりの推進
⇒ 「合理的配慮」の実現に向けた、さまざまな機会をとらえた啓発

【課題】
・民間事業者等における、配慮のために生じるコスト負担
・村全体での「合理的配慮」の提供に資する普及啓発

村全体で合理的配慮が実現されるまちへ

SDGs…すべての人への健康・福祉/不平等の解消/パートナーシップに寄与

障がいのある人への差別をなくし、障がいのある人もない人も、ともに安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、**事業者等が合理的な配慮を行う際にかかる費用を助成**

民間事業者や村内で活動する各種団体等、村のあらゆる主体が合理的配慮を意識できるまちづくりへの後押しになるね！

2 事業概要

補助率 10/10（助成限度額の範囲内）

■助成対象 ○商店や飲食店等、多くの方が利用する店舗等を経営する事業主
○自治会やボランティア団体等

■助成メニュー

- ① コミュニケーションツールの作成【助成限度額1万円】
（例）コミュニケーションボードの作成、点字メニューの作成 など
- ② 合理的配慮推進物品の購入【助成限度額5万円】
（例）筆談ボード、折りたたみ式スロープ、難聴対応スピーカー など
- ③ 合理的配慮推進工事の施工※【助成限度額10万円】
（例）階段等の手すりの設置・段差解消のためのスロープ設置 など
※ ③は自ら所有又は借用（家主との調整が可能な場合のみ。）する物件等に限りま。

3 事業イメージ

助成要件の実施により、合理的配慮に関するさらなる啓発にも寄与するよ！

助成要件…合理的配慮に係る啓発等の取組（例）店舗内での啓発チラシの配置、従業員・構成員への研修の実施等）を必須とする。

- ① 相談・申請
- ② 決定・通知
- ③ 購入・工事
- ④ 完了・報告
- ⑤ 助成金の決定
- ⑥ 助成金の請求
- ⑦ 助成金の交付

拡充

保育士等就労促進のための支援パッケージ (保育士等就労促進事業 等)

福祉部子育て支援課
認定・給付担当

令和4年度当初予算額 5,050千円
【内訳】助成金 5,050千円



1. 保育現場の現状と課題

●R4.1月の待機児童数は、0名。しかし、保育事業の一部を休止している他、きめ細かな対応が必要となる児童の受け入れが求められており、**依然として保育士不足**の状況が続く中、入所保留者も未だ74名いることから安定した保育を提供するにはさらなる保育士等を確保する必要がある。

●R3.7月の保育士の有効求人倍率（全国）は、2.29倍（全職種平均1.11倍）。茨城県の保育士有効求人倍率は3.10倍であり、県内においても**保育士の取り合い**が生じていることから、**村独自の保育士等確保策**を展開する必要がある。

●「子どもの命を預かる」という保育士が担う責任は重く、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況でも、原則開所が求められ、感染防止策の徹底を図りながら保育を提供し続けることは**精神的にさらなる負担**となっている。そのため、働きがいやモチベーションを保つために互いに高め合える支援が必要である。

支援パッケージ

2. 事業の概要

※実施期間3年予定

(対象者)
民・正…村内民間保育施設に勤務する正規職員
民・臨…村内民間保育施設に勤務する臨時職員
公・会…村内公立保育施設に勤務する会計年度任用職員
高校生…東海村に在住・在学する高校生

	民・正	民・臨	公・会	高校生
①潜在保育士の掘り起こし	○	○	○	
②村外からの保育人材確保	○	○	○	
③未来に向けた保育士の確保				○
④保育の質の向上	○	○	○	
⑤保育士/施設の魅力を発信				

村内保育施設に勤務する保育士等数の推移

公立保育施設：会計年度任用職員のみ
私立保育施設：正規職員及び臨時職員 (人)

年度	H30	R1	R2	R3
公立保育施設	31 (3)	40 (3)	44 (4)	45 (4)
民間保育施設	128 (6)	129 (6)	152 (7)	158 (7)

*括弧内は、保育施設〔保育所（園）・認定こども園〕の施設数。
*R2年度に、公立保育施設（1施設）と民間保育施設（1施設）が新設。

3. 事業の効果

- 保育士の豊かな経験を背景とする「個々の引き出し」が保育に反映することから、多様な保育士の就労を様々な角度から支援することで、豊かな保育を提供できる。
- 保育士の専門知識や技術の向上を支援し、より質の高い保育を提供することにより、保護者は安心して子育てができる。
- 保育士としてのやりがい・働くイメージを中高生を始め広く発信することで、保育職の魅力を高め、保育士を増やすことができる。

子どもたちの健やかな成長

子育て世代の移住・定住促進

保育士人口の増加

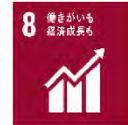


新規

クーポン割引キャンペーン事業補助金 (新型コロナウイルス感染症対策事業)

産業部産業政策課
産業政策推進担当

令和4年度当初予算額 30,483千円
【内訳】補助金 30,000千円,
手数料等 483千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

趣旨・目的

村内事業者が村民に対して販売や飲食，サービス等を提供する際に，クーポン券を持参した村民に対する割引額を村が補助し，消費を喚起して村経済の活性化を図り，コロナ禍で影響を受けている村内事業者の支援につなげるとともに，村民の生活を下支えすることを目的とする。

クーポン配布

- 対象者：村民
「クーポン付チラシ」を広報とうかい5月25日号に折込み配布予定計17,000部（全戸配布及び公共施設・役場窓口設置）

対象事業者

- 村内に店舗等を有する中小事業者で，別途村が指定する業種（小売業・飲食業・理美容業等）
- 対象事業者数 150事業者（見込み）
- ※大型店舗，スーパー，量販店，全国展開するチェーン店は除く
- ※個人事業主でフランチャイズ形式の場合は対象

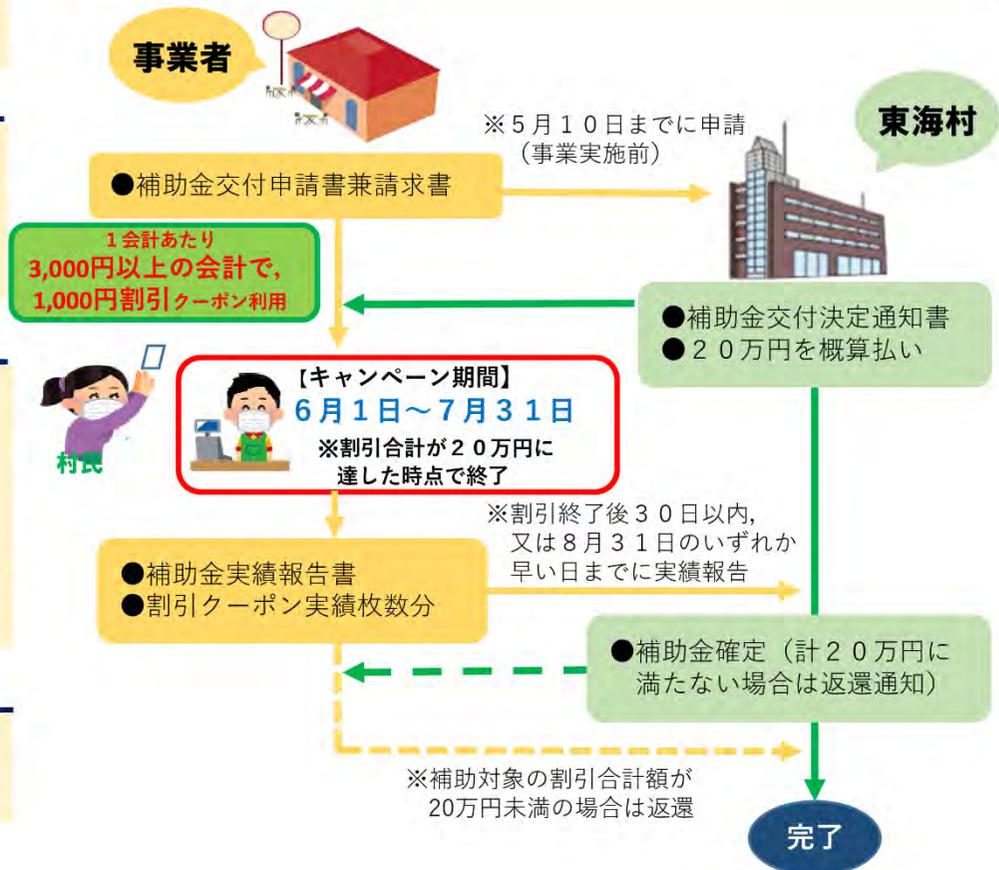
事業内容・補助額

- チラシにクーポン（1,000円割引×2枚）を掲載。
- 対象店舗において，3,000円以上の会計で，1会計につき1枚のクーポン（1,000円割引）が使用可能。
- 1事業者の補助金上限20万円（各店舗とも先着200件を上限）
- 補助金申請後，村は事業者に概算払いで補助金20万円を支払い。
- 割引額の合計額が20万円に満たない場合は，差額分を返還。

スケジュール

- 交付申請期間：令和4年4月1日～令和4年5月10日
- クーポン割引キャンペーン実施期間
令和4年6月1日～令和4年7月31日

事業全体イメージ



拡充

ふるさと納税返礼品魅力発信支援補助金 (商工業活性化支援事業)

産業部産業政策課
産業政策推進担当

令和4年度当初予算額 1,100千円
【内訳】補助金 1,100千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

背景・目的

村では、令和元年10月よりふるさと納税の返礼品の提供を開始し、令和3年9月末現在、登録事業者は30事業者、返礼品は108件となっている。返礼品の魅力により伝える方法として、ふるさと納税サイトの写真のクオリティや返礼品に同封されるリーフレット等の内容は重要な要素となる。また、自治体のPRや返礼品を直に見てもらえるイベントへの参加等も効果的である。本事業は、ふるさと納税サイト掲載写真の撮影やパッケージのデザイン、リーフレット作成、ふるさと納税イベントへの参加など、東海村の返礼品の魅力発信に繋がる活動・取組み等を行う事業者を支援し、地域資源のPR及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

事業概要

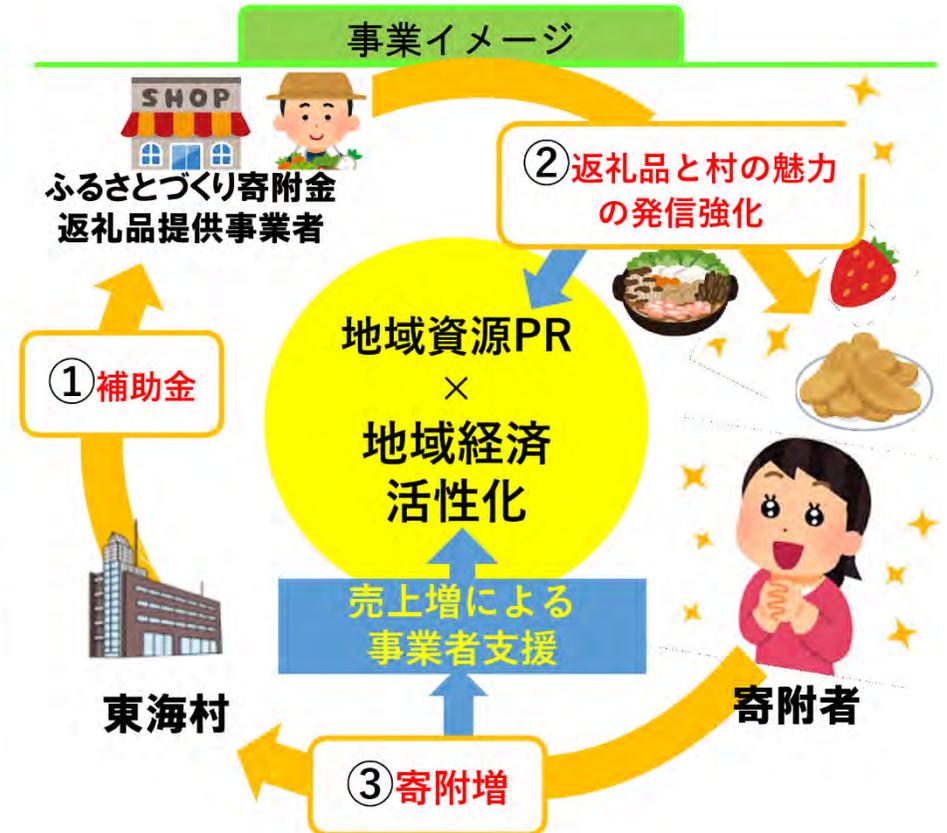
ふるさと納税サイト掲載写真の撮影や同封するリーフレット及びパッケージなど専門家にデザインしてもらう、村のPRも併記された事業者のリーフレットを印刷し返礼品に同封する、ふるさと納税イベントへの参加するなど、東海村の返礼品の魅力が伝わる発信に繋がる活動・取組み等を行う事業者に対し補助金を交付することで、お礼品の魅力の発信を村が支援する。

対象事業者

- ふるさとづくり寄附金返礼品提供事業者
村から承認を受け、返礼品を発送する事業者

補助対象事業

- 返礼品魅力発信事業 補助上限額 20万円 補助率 3分の2
専門家によるふるさと納税サイト掲載写真の撮影委託費、デザイナーによるリーフレット及びパッケージデザイン費、村が指定する内容を掲載したリーフレットの印刷・製本費
- イベント参加事業 補助上限額 10万円 補助率 3分の2
ふるさと納税PRイベントへ参加にかかる経費、運搬費、消耗品費（イベントの抽選の景品の提供品、試供用の商品）、旅費



新規

土地利用実態調査事業

建設部 都市整備課
都市計画推進担当

令和4年度当初予算額 10,637千円
【内訳】 委託料 10,637千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

■背景・目的

本村の人口は、令和3年4月現在38,382人と、10年前（平成23年4月 37,842人）と比べ増加している一方、地区によっては人口が減少しており、二極化が進んでいます。

さらに、将来において本村の人口は減少することが予測されており、特に市街化調整区域において減少傾向が顕著とされています。

市街化調整区域は、一定の要件を持つ者でなければ建築物を建てることができません。このままの状況では人口は減少し、近い将来、既存集落のコミュニティが維持できなくなるおそれがあります。

そのため、人口減少を食い止め、既存集落のコミュニティを維持・保全を目的として、建築物の建築許可要件を緩和する「**区域指定制度の導入**」を進めてまいります。

■概要

市街化調整区域における立地基準を緩和するためには一定の基準があるため、村の調整区域を対象に区域の洗い出しを行います。

■区域指定の進め方（予定）

	R4	R5	R6	R7～R8
委託事業	候補地洗い出し	候補地確定	図書作成	
都市計画審議会	事業説明	候補地選定	候補地決定	指定区域決定
県協議	下協議	下協議	下協議	関係課協議 開発審査会報告
庁内協議	下協議	候補地選定	候補地決定	
関係者協議				住民説明・パブコメ 議会説明
その他				告示 条例

新規

空家等解体・リフォーム工事費補助事業

建設部 都市整備課
建築担当

令和4年度当初予算額 21,000千円
【内訳】補助金 21,000千円

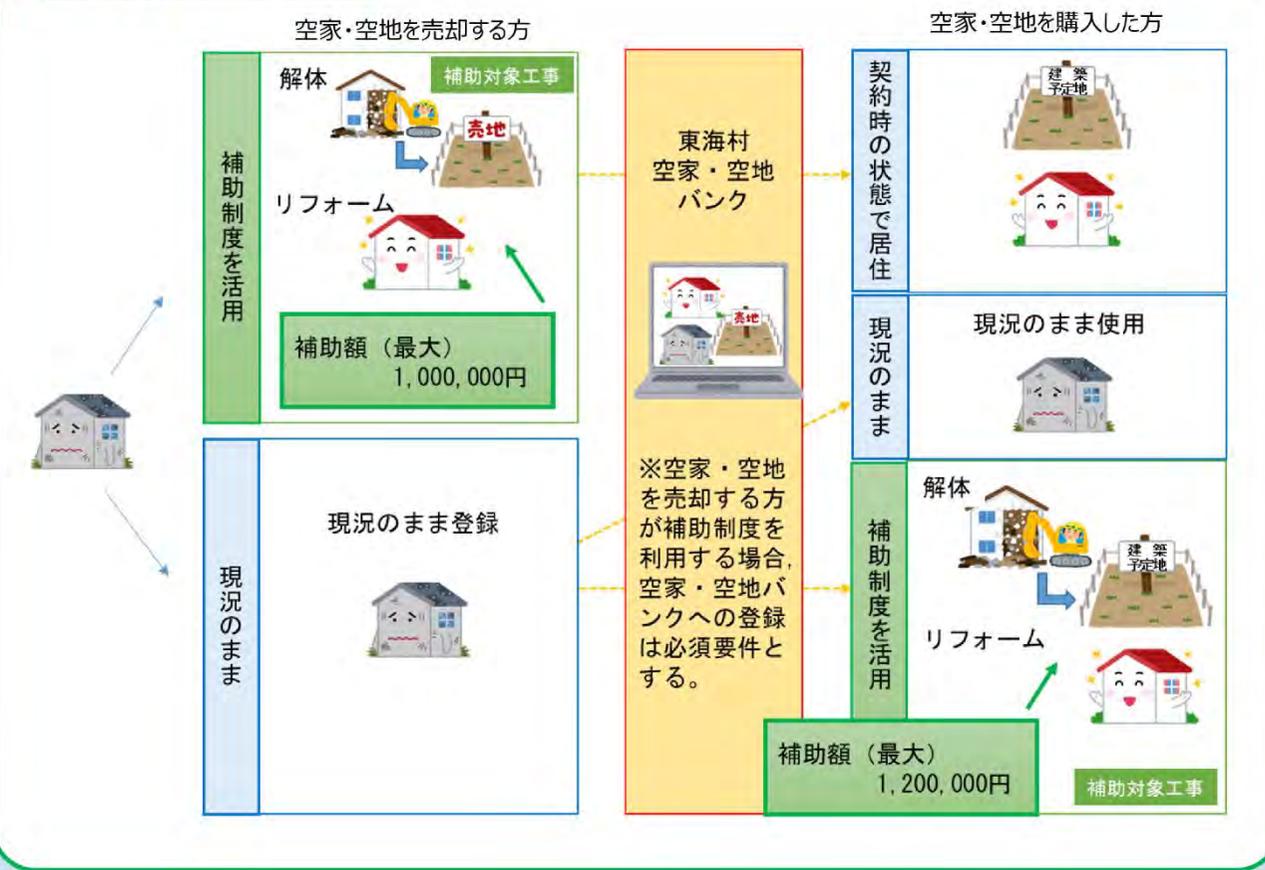


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 事業の趣旨

全国的に増加する空家が問題となっており、本村においても空家が増加する傾向があります。空家が管理不全になることにより、家屋の倒壊や立木の繁茂、害虫や害獣の発生など、地域住民の生活環境や財産に影響を及ぼす恐れもあります。空家であっても魅力的な建物や立地条件の良い物件も存在します。移住や定住の受け皿としてそれらを有効活用しやすい環境を整備することにより空家の流通を促し解消や抑制を目指します。

2. 事業実施イメージ



3. 事業費等事業内容

空家バンクを利用し、村内の空家等を買い取りようとする際に要した経費のうち、解体・リフォームに係る一部支援。（売買したのちに実施した解体・リフォーム工事の一部支援）（法人を除く）

- 解体事業 補助率2/3 上限1,000千円
- ・基準額 800千円+村内事業者活用200千円
- ・1人1回、1物件1回限り
- ・10件（1,000千円×10件＝10,000千円）
- リフォーム工事 補助率2/3 上限1,200千円
- ・基準額800千円+村内事業者活用200千円
- +村外からの移住者200千円 上限1,200千円
- ・1人1回、1物件1回限り
- ・10件

事業期間 令和4年度～令和6年度
(3年間予定)

4. 期待される効果

- ・管理不全な空家の予防
 - ・移住・定住者の受け皿
 - ・周辺住民の不安解消
- 役場全体で取り組みを行います

5. 連携した支援

- ・移住定住支援との連携支援
 - 住まいる応援事業との複合需給も可能です！
 - ・解体後の固定資産税の一定期間の減免なども実施します。
-

新規

空家等対策支援補助事業

建設部 都市整備課
建築担当

令和4年度当初予算額 1,000千円
【内訳】補助金 1,000千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

1. 事業の目的

本村における空家は令和3年6月現在240件を超えており、空き家特措法施行後最多となっている。空家発生理由の一つに相続や権利関係の登記・整理がされておらず、管理責任が不明瞭であり、資産の活用や処分に障害となっているケースがある。それらを解消するための支援を行い、村内の空家解消や発生を抑制する。

2. 事業概要

空家バンクを活用し空家等を売却しようとする者が、空家に関する専門家への相談やその解消に要した経費について、その費用の1/2（上限10万円）を補助する。



3. 予算概要

令和4年度 1,000千円
令和5年度 1,000千円
令和6年度 1,000千円
(100千円×10件)

空家等解体・リフォーム工事費補助事業との併用も可能です！
空家でお悩みの方はご活用を検討ください！



8 主な休廃止事業

(1) 休止事業

No.	休止事業名	理由	所管課
1	美しい東海村をつくる会補助事業	コロナ禍により休会中であるため、事業を休止します。	環境政策課
2	女性防火クラブ補助事業	対象団体がいないため、事業を休止します。	防災原子力安全課
3	家庭菜園管理運営事業	現在利用できる家庭菜園がなく、開設者（農家）もいないため、事業を休止します。	農業政策課

他3件

(2) 廃止事業

No.	廃止事業名	理由	所管課
1	地域未来ビジョン推進事業	地域おこし協力隊が任期満了となり、自治推進諸費に統合するため、事業を廃止します。	地域づくり推進課
2	県民交通災害共済事業	団体における現金とりまとめ事務負担軽減のため、団体加入制度を終了し、報奨金を団体へ支払う事業を廃止します。 一般加入（役場窓口での申請）は継続します。	環境政策課
3	生物多様性促進事業	環境配慮システムの構築や希少種のデータベース化等が完了したため、事業を廃止します。	環境政策課
4	身体障害者福祉協議会補助事業	特定の団体への補助から、意欲ある団体・事業者等が行う事業補助へ転換し、地域生活支援事業に統合するため、事業を廃止します。	障がい福祉課
5	東海村社会福祉法人愛信会補助事業		
6	心身障がい児者親の会補助事業		
7	花いっぱい運動事業	実施目的である茨城県の花いっぱい運動コンクールが終了となったため、事業を廃止します。	生涯学習課
8	青少年団体行事カレンダー発行事業	カレンダーの発行は終了し、集約した情報を村ホームページを活用しお知らせするため、事業を廃止します。	生涯学習課

他統合8件など

(3) 縮小事業

No.	縮小事業名	理由	所管課
1	情報発信推進事業	村公式 LINE に集約するため、こちら東海村アプリを終了し、事業を縮小します。	秘書広報課

【問合せ】

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

東海村企画総務部企画経営課企画調整担当

電話：029-282-1711（内線1337）

FAX：029-287-0317

MAIL:kikaku@vill.tokai.ibaraki.jp